

美郷

広報

Spring

4

2022
No.210

3月12日に美郷中学校の第10期生142名が卒業を迎えました。式の後には、在校生による花道で手紙や花束をもらい、笑顔で学び舎をあとにする卒業生の姿が見られました。▶P14

2 第3回町議会定例会

4 「第3次美郷町総合計画」を策定しました



旅立ちは笑顔で

町民憲章

私たちは自然を愛し 心豊かに健やかに 未来にひらく美しいまちを ともに作り出す

「広報美郷」は美郷町ホームページでも公開しています。 <https://www.town.misato.akita.jp/koho/> ▶



MISATO



第3回町議会定例会

令和4年度予算など22議案を可決

令和4年第3回町議会定例会が3月1日から3月14日まで開かれました。今回の定例会では、令和4年度予算など22議案について審議などが行われ、いずれも原案どおり可決されました。

交流促進プロジェクト

日本航空株式会社との連携協力協定に基づき実施している「JAL空育折り紙ヒコーキ教室」および「地域貢献活動ウインターキャンプ」については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、中止しました。

各課個別の取り組みについて

農政課

米の生産数量の参考指標となる令和4年産米の秋田県の「生産の目安」が提示されたことに伴い、美郷町地域農業再生協議会にて、町の「生産の目安」を前年度比0.25ポイント減の53.69パーセントとし、各方針作成者に提示しました。なお、農業者ごとの「生産の目安」の提示は各方針作成者に委ねることとなります。

建設課

12月から2月末までの主な工事発注状況については、舗装補修工事7件、歩道工事1件を発注しました。なお、豪雪に伴い年度内完成が見込めない11件の事業について、本定例会に関係予算の繰越明許を提出しています。

生涯学習課

秋田県美術展覧会「第19回仙北地域展」を1月15日から2月27日まで学友館で開催しました。昨年6月に開催された第63回秋田

県美術展覧会の入賞・入選者のうち、大仙市・仙北市・美郷町の作家の作品129点を展示し、期間中は421人の方から鑑賞いただきました。

第3次美郷町総合計画に定める目標の主な取り組みについて

快適で安心して暮らせるまち

道路網整備については、測量調査5路線、改良舗装工事5路線、歩道整備工事1路線、道路維持については、舗装補修工事23路線、道路側溝改修工事3路線、橋りよう点検92橋、橋りよう補修工事4橋、橋りよう補修設計5橋を実施します。

除雪関係については、過年度の実績などを踏まえた除雪予算を計上しているほか、老朽化した除雪機械の更新や中央通り線の消雪施設の更新工事および点検整備を実施します。住宅リフォーム支援については、制度を開始して10年経過したことから、既に利用された方について一定の条件のもと再申請できるように、制度を拡充します。

防災対策については、美郷町地域防災計画の見直しを行うとともに、現行のハザードマップについて、土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域などの見直しを図るほか、ため池の決壊による浸水想定区域を加え、全戸配布します。併せて、スマートフォンなどでも確認できるウェブ版防災ハザードマップも整備します。

健康で元気に暮らせるまち

健康づくりについては、健康づくり意識を醸成するため、セルフケアを推進するとともに、幼児期から高齢者までの一貫した取り組みを推進します。また、若年時から生活習慣病の予防と健康意識の向上を図るため、「運動・休養・栄養」を健康の三本柱とした取り組みを、町内の認定子ども園および小学校との連携を強化し、継続します。

高齢者支援については、高齢者などの健康満足感の向上を図るため、介護予防教室の開催や温泉利用料金、はり・きゅう・マッサージ料金の助成、軽度生活支援などを継続します。

豊かな心と人材を育てるまち

学力向上対策については、新聞活用により学習意欲や読解力を伸ばす教育、児童生徒一人一台のタブレット端末をはじめとするICT機器を活用した学びの充実を図ります。

芸術・文化活動については、町出身の美術家に焦点を当てた学友館特別展として、北東北の山々を撮影し、秋田魁新報に連載されている写真家の大川清一氏の写真展と、画

【行政報告】 (一部抜粋および編集)

大雪への対応について

今冬の降雪などの状況についてですが、町内6カ所の観測地点における最大の平均積雪量は、2月8日の184.2センチメートルでした。

早朝一斉除雪の出動回数は、2月28日現在で12月6回、1月18回、2月13回計37回となっています。また、見通しの悪くなった交差点部の排雪作業を随時実施しました。

2月28日現在の大雪などによる被害状況については、空き家の全壊が1棟、空き店舗の屋根破損が1棟、車庫の全壊が1棟、パイプハウスの一部破損が2棟となっています。

リーディングプロジェクト事業

豊かな実感プロジェクト

セルフケアの推進強化および健康寿命の延伸を目的として実施している健康増進事業ですが、1月末までに「健康教室」は2地区で開催し、延べ27人、「スマー糖減す(すまーとへるす)教室」は8回開催し、延べ103人、「くつと楽運動教室」は125回開催し、延べ4,128人が参加しています。



家の渋谷重弘氏、故高橋清見氏、故藤井勉氏の町所蔵などの絵画を展示する、「美郷の画家三人展(仮称)」を開催します。

生涯スポーツについては、企業連携事業として、ヨネックス株式会社のご協力による一流アスリートを迎えてのバドミントンやソフトテニスのクリニックを実施するほか、株式会社モンベルのご協力による美郷中学校の生徒を対象とした登山教室を引き続き開催します。

働く喜びと活力があふれるまち

営農形態の強化と生産性の向上については、米産地の強化と美郷米の地位向上を図るため、サキホコレ作付応援事業を創設し、令和4年度から一般作付けを開始するサキホコレの作付け農家を支援します。

また、産地形成および町内農産物のブランド化を推進するため、農業経営の複合化などに要する機械などの導入を支援するとともに、作物転換総合支援事業の拡大面積要件の緩和など事業内容を見直し、美郷推進

作物と美郷ブランド作物の新規作付・規模拡大に取り組む経営体に対して、ソフト・ハードの両面から総合的に支援します。

担い手確保については、農業者の確保を図るため、営農継続に要する機械などの導入および就農前の農業研修による技術習得を支援するとともに、新規就農者への支援を拡充し、経営確立資金に加え、機械などの導入資金により、一層の経営確立を支援します。

賑わいで活気があふれるまち

観光施設の整備について、名水市場湧太郎は、本町を訪れた観光客に加え、より多くの町民からも気軽にご利用いただける施設とすることで、まちなかの賑わい創出につながるよう整備します。観光案内休憩所は、1階に加えて2階も有効活用することにより、休憩・交流機能を拡充するほか、観光客などが本町の水環境により興味をもってもらう施設とするため、湧水に関する学習機能を整備します。

今年度整備した観光情報データベースの本格的な運用開始による情報発信の充実を図るほか、町民と連携した情報発信の取り組みとしてSNS講習会の開催など、美郷町観光振興計画の実現に向けた各般の取り組みを推進します。

質の高い行政経営を進めるまち

今後のまちづくりをより町民目線で円滑に推進するため、広聴活動の新たな取り組みとして町政お気づきモニター制度を導入します。また、デジタル技術の活用による町民の利便性の向上と業務の効率化を図る取り組みを計画的に進めるため、デジタル推進計画を策定します。その一環として、町民が役場の窓口に来ることなく、パソコンやスマートフォンを使用してさまざまな申請などを可能とする行政手続きのオンライン化に取り組むとともに、町税や各種利用料・使用料の支払いのスマホ決済や窓口でのキャッシュレス決済を導入します。

報告・同意・可決された案件

専決処分事項の報告について

副町長の選任について
本間和彦氏(谷地中(金沢))を新たに選任しました。

町道の認定について

権利の放棄について(4件)

美郷町個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の一例の一部改正について

美郷町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

就任のあいさつ

美郷町副町長 本間和彦



このたび、町議会のご同意を賜り、4月1日付けで副町長に就任させていただきました。

令和4年度は、町が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画である、第3次美郷町総合計画がスタートする年度であります。当町にとりまして、こうした重要な時期に、重責を担わせていただくこととなり、あらためてその職責の重さと大きさに身の縮まる思いであります。

これまで町職員として行政に携わってきた経験を活かして、微力ではございますが、松田町長を補佐し、まちづくりの将来像である「美郷らしさ」を誇り、語りたくなるまちとともにつくる未来の美郷」の実現に向けた取り組みと、現下の厳しい状況に対応した持続可能な行政運営に向けて、職員と一丸となり、誠心誠意努めてまいります所存であります。

何とぞ、町民の皆様のご指導を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

令和4年度から8年間のまちづくりの指針となる 「第3次美郷町総合計画」を策定しました

町ではこのたび、まちづくりの長期的な指針となる「第3次美郷町総合計画」(以下「第3次計画」という)を策定しました。

計画の期間は、令和4年度から11年度までの8年間で、まちづくりの長期的な指針となる「基本構想」と、基本構想に基づくまちづくりの計画で重点的に取り組む施策と事業を示す「行動計画」の2編で構成しています。

まちづくりの将来像

第3次計画におけるまちづくりの将来像は、「美郷らしさを誇り、語りたくなるまち」とし、平成16年11月の新町発足からつくり上げてきた「美郷らしさ」をさらに高め、住民一人ひとりが住みよさをさらに実感し、住民としての誇りをもてるまちづくりを目指します。

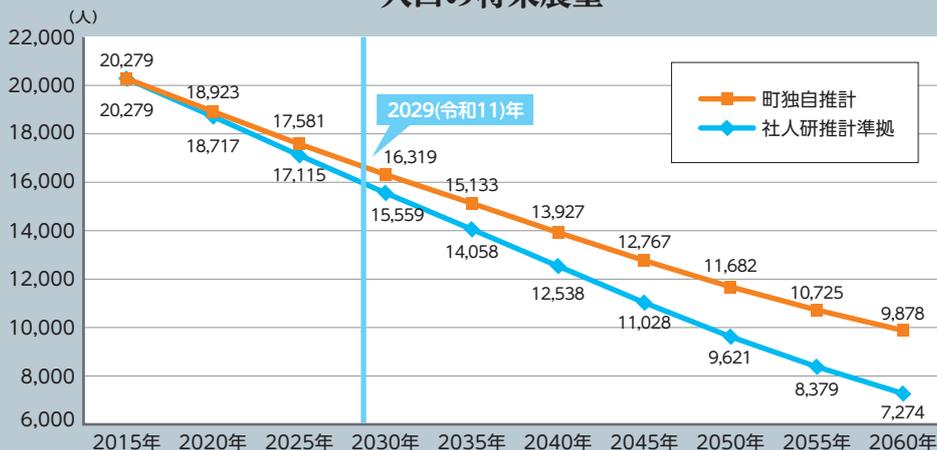
また、サブタイトルは、「ともにつくる未来の美郷」とし、まちづくりの将来像の実現を目指し、未来を向いて適切に変化を重ねる取り組みを、住民と行政が共有して進めます。

計画の目標

第3次計画の推進による令和11年度末の達成目標として、「将来人口」と「定住意向」の2つを設定します。

目標① 令和11年度の目標人口 16,500人

人口の将来展望

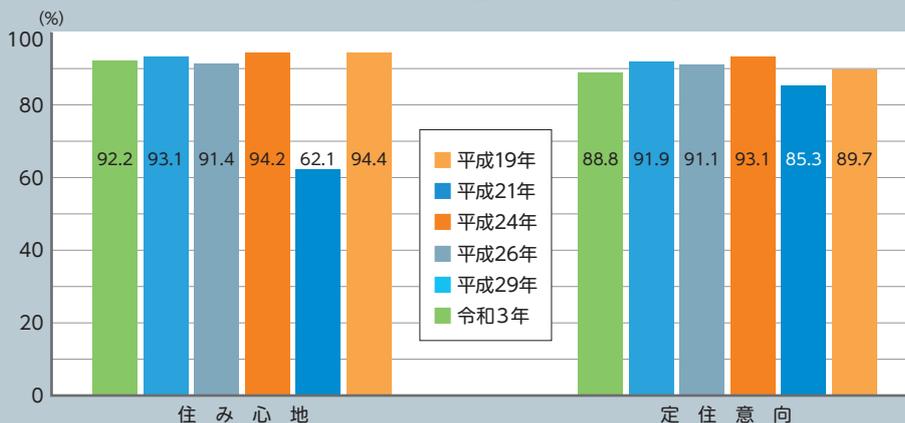


出典:第2期まち・ひと・しごと創生美郷版総合戦略(令和2年3月)

※社人研推計準拠:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した推計のこと。

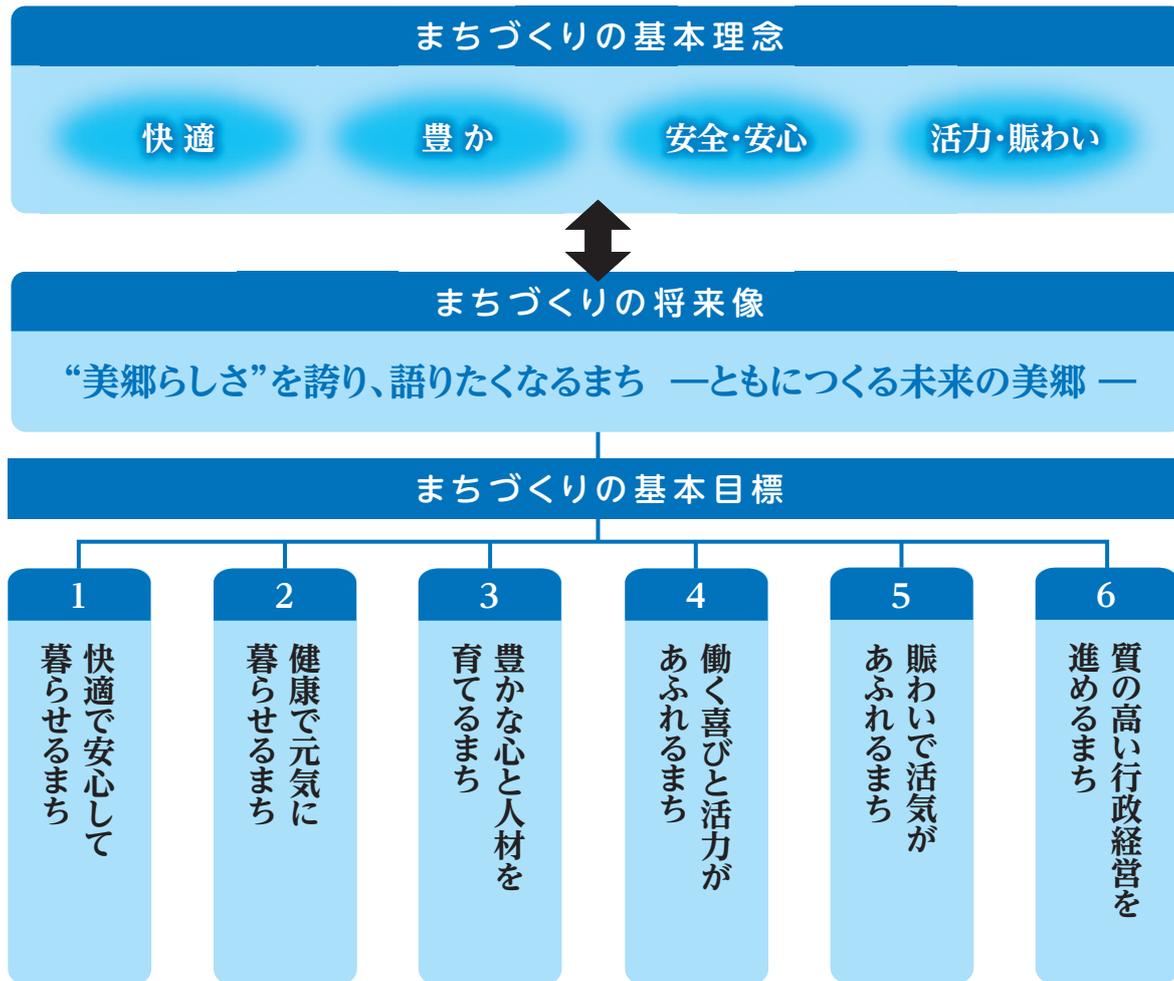
目標② 令和11年度の住民の定住意向 92.0%

住民の「住み心地」と「定住意向」



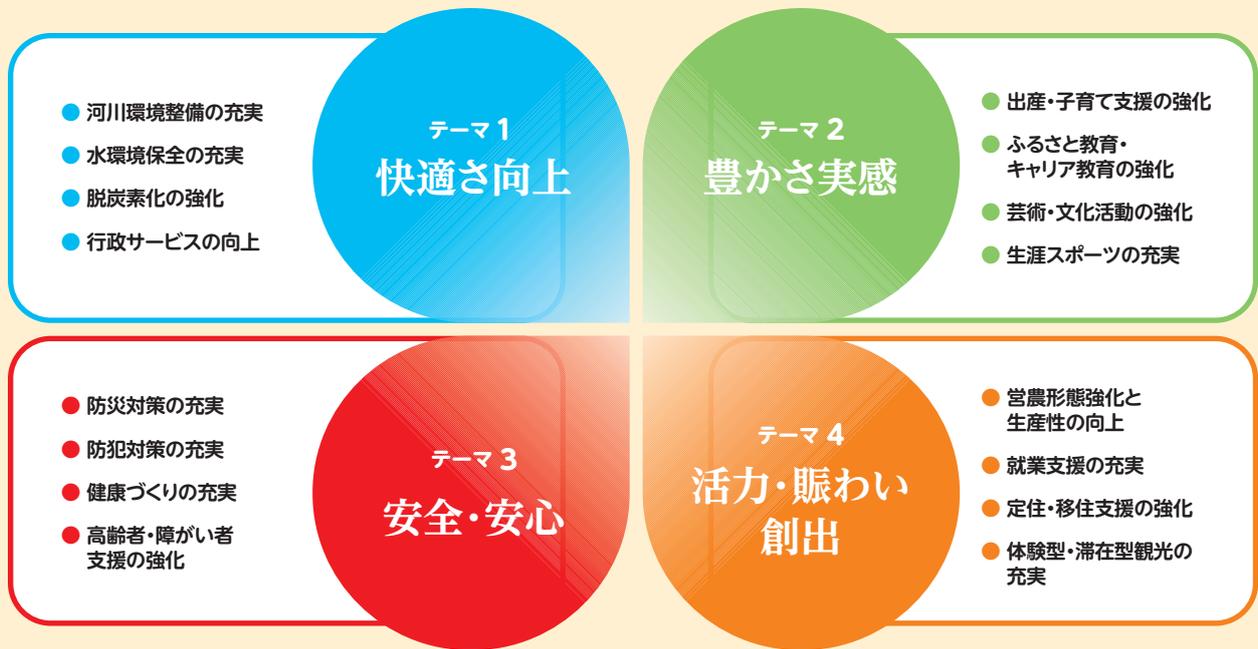
出典:美郷町「美郷のまちづくり町民アンケート」結果

第3次計画では、まちづくりの将来像を実現するため、4つの「基本理念」と6つの「基本目標」を掲げ、各般の施策を展開します。



みさと重点テーマ

第3次計画の中でも、4つの「基本理念」の実現をより一層推進するため、特に注力して取り組む施策を「みさと重点テーマ」として位置付けし、実行します。



「基本構想」と「行動計画」

まちづくりの長期的な指針となる「基本構想」と、基本構想に基づくまちづくりの計画で重点的に取り組む施策と事業を示す「行動計画」について紹介します。

目標2		目標1																																																																	
健康で元気に暮らせるまち		快適で安心して暮らせるまち																																																																	
子育て福祉 健康 幸福		生活基盤 防災安全 環境																																																																	
基本目標		基本施策										重点施策																																																							
6		5		4		3		2		1		2		1		4		3		2		1																																													
きめ細かな福祉の展開		生涯にわたる健康の維持・増進		希望が叶う 結婚・出産・子育ての支援		自然豊かな環境の保全		暮らしの安全安心の確保		快適な生活基盤の整備		道路網整備の推進		河川環境整備の充実		水道施設整備の推進		下水道施設整備の推進		空き家対策の推進		防災対策の充実		道路除排雪の充実		交通安全対策の推進		水環境保全の充実		脱炭素化の強化		結婚支援の推進		出産・子育て支援の強化		健康づくりの充実		高齢者・障がい者支援の強化		認知症対策の充実																											
34		33		32		31		30		29		28		27		26		25		24		23		22		21		20		19		18		17		16		15		14		13		12		11		10		9		8		7		6		5		4		3		2		1	
認知症予防支援事業【拡充】		災害時要支援者避難体制構築事業【新規】		軽度生活支援事業【継続】		シニア元気いきいき支援事業【拡充】		子ども健康づくり・食育推進事業【継続】		子どもの健康づくり事業【継続】		健康づくり・生活習慣改善事業【拡充】		入学祝金事業【新規】		子育て家庭応援事業【拡充】		少子化対策治療費助成事業【継続】		出会い・結婚支援事業【継続】		ごみ減量リサイクル対策事業【継続】		公共施設照明LED化推進事業【新規】		次世代自動車対応設備整備事業【新規】		次世代自動車導入事業【新規】		合併浄化槽水質環境保全事業【継続】		地下水源涵養整備事業【拡充】		林道整備事業【継続】		水源涵養(かんよこ)充実事業【継続】		交通安全施設整備事業【継続】		危険交差点改良事業【継続】		子ども不審者等対策事業【拡充】		除排雪事業【継続】		防災啓発事業【拡充】		防災備蓄活用事業【継続】		危険空き家解体事業【継続】		下水道加入率アップ推進事業【継続】		合併浄化槽導入推進事業【継続】		上水道加入率アップ推進事業【継続】		水道安定供給推進事業【継続】		河川維持・治水事業【拡充】		道路メンテナンス事業【継続】		集落間道路整備事業【継続】		緊急車両不通過線改良事業【継続】	

基本構想

基本施策

重点施策

重点事業



計画の詳細は、町ホームページに掲載していますので、併せてご覧ください。

まちづくりの将来像 「美郷らしさ」を誇り、語りたく

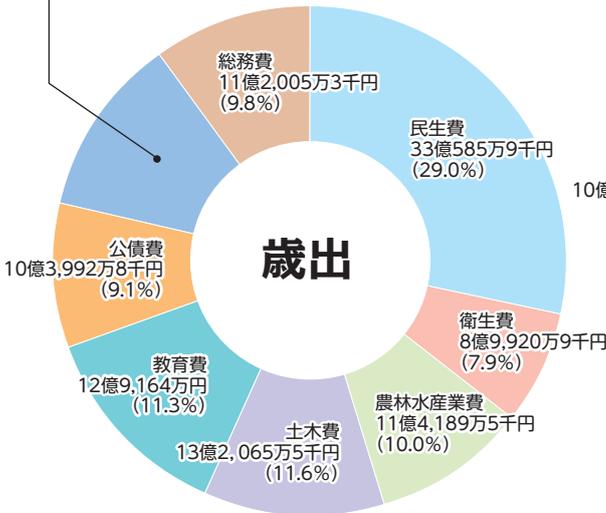
目標6		目標5				目標4						目標3																																				
質の高い行政経営を進めるまち		賑わいで活気があふれるまち				働く喜びと活力があふれるまち						豊かな心と人材を育てるまち																																				
住民参加行政経営		定住移住観光交流				産 業 雇 用						教 育 生涯学習																																				
15	14	13	12	11	10			9			8		7																																			
未来を見据えた行政経営	住民参加のまちづくり	つながりが生まれる交流の創出	地域資源を活かした観光の振興	豊かに暮らす定住・移住の実現	地域の雇用・経済を担う商工業の振興			地域特性を活かした農業の振興			心を豊かにする生涯学習の創出		次代を担う子どもの育成																																			
2	1	1	2	1	1	3	2	1	3	2	1	2	1	4	3	2	1																															
堅実な行財政運営の推進	行政サービスの向上	住民参加の促進	国際交流の推進	企業・都市交流の推進	体験型・滞在型観光の充実	定住・移住支援の強化	就業支援の充実	企業支援の推進	商業振興の推進	地域循環型農業の推進	担い手確保の推進	営農形態強化と生産性の向上	生涯スポーツの充実	芸術・文化活動の強化	国際教育の推進	豊かな感性・創造力育成の推進	キャリア教育の強化	学力向上対策の推進																														
82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	
財政健全化推進事業(継続)	公共施設等最適化推進事業(継続)	デジタル化推進事業(新規)	事務事業最適化推進事業(新規)	生活密着型交通体系対策事業(継続)	広報広聴充実事業(拡充)	活力ある地域づくり推進事業(継続)	タイ王国との中学生交流事業(継続)	国際文化交流推進事業(継続)	都市農村交流推進事業(継続)	連携企業交流推進事業(継続)	体験型・滞在型観光推進事業(拡充)	奨学金返還助成事業(新規)	空き家等利活用促進事業(継続)	空き家等利活用促進事業(継続)	定住・移住促進事業(新規)	美郷暮らしサポート事業(継続)	雇用促進支援事業(拡充)	地域人材スキルアップ支援事業(継続)	起業家総合支援事業(継続)	企業活動支援事業(継続)	企業誘致推進事業(継続)	美郷売り込み推進事業(継続)	美郷ブランド開発・販売促進事業(継続)	商店等にぎわい創出事業(継続)	空き店舗等対策事業(継続)	循環型農業土づくり応援事業(継続)	堆肥センター等維持強化事業(継続)	法人育成支援事業(継続)	新規就農者等支援事業(継続)	担い手支援事業(継続)	圃(ほ)場整備支援事業(継続)	サキホコレ作付応援事業(新規)	6次産業化推進事業(継続)	生業の里美郷構想推進事業(継続)	作物転換総合支援事業(継続)	生産力強化支援事業(継続)	連携企業スポーツ活動推進事業(拡充)	スポーツ活動支援事業(継続)	読書・視聴覚環境向上事業(拡充)	民俗文化財継承活動推進事業(新規)	芸術文化推進事業(拡充)	芸術文化交流促進事業(新規)	国際教育推進事業(継続)	子どもの感性・創造力育成事業(継続)	美郷オリジナル絵本作成事業(新規)	ふるさと教育・キャリア教育の強化	ICT活用教育推進事業(継続)	学力向上対策事業(継続)

一般会計予算額は前年度当初比2.1%増の114億1,103万4千円

令和4年度予算概要

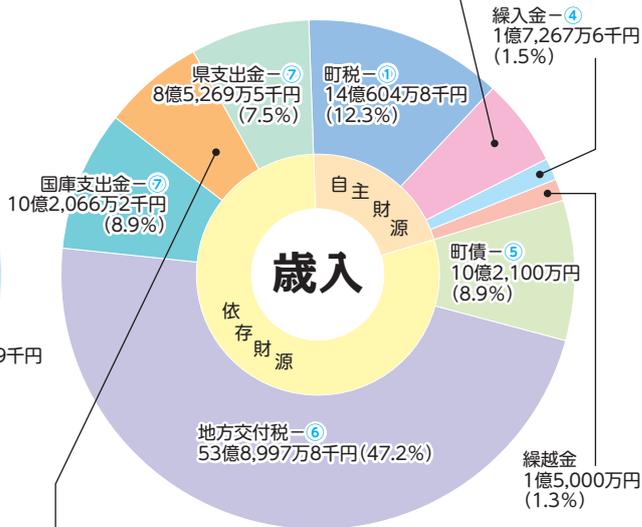
一般会計歳出(目的別)

- 議会費 1億1,116万7千円(1.0%)
- 労働費 1,121万8千円(0.1%)
- 商工費 6億1,510万2千円(5.4%)
- 消防費 5億4,577万5千円(4.4%)
- 災害復旧費 113万6千円(0.0%)
- 諸支出金 2,859万7千円(0.3%)
- 予備費 2,000万円(0.2%)



一般会計歳入

- 分担金および負担金② 343万8千円(0.0%)
- 使用料および手数料③ 1億4,396万1千円(1.3%)
- 財産収入 3,797万4千円(0.3%)
- 寄付金 2,705万円(0.2%)
- 諸収入 4億3,728万2千円(3.8%)



- 地方譲与税 2億5,103万円(2.2%)
- 利子割交付金 94万円(0.0%)
- 配当割交付金 280万円(0.0%)
- 株式等譲渡所得割交付金 330万円(0.0%)
- 法人事業税交付金 1,810万円(0.2%)
- 地方消費税交付金 4億4,100万円(3.9%)
- 自動車税環境性能割交付金 1,400万円(0.1%)
- 地方特例交付金 1,470万円(0.1%)
- 交通安全対策特別交付金 240万円(0.0%)

自主財源⑧ 23億7,842万9千円(20.8%)
 依存財源⑨ 90億3,260万5千円(79.2%)

※グラフ()内は構成比

構成比の合計は端数処理のため100とならない場合があります

令 和4年度当初予算が、3月1日から14日まで開かれた町議会定例会で可決されました。

一般会計当初予算は114億1,103万4千円で、前年度当初比2億3,928万5千円(2.1%)の増となりました。

一般会計歳入

自主財源のうち、個人の町民税は毎月勤労統計調査などの結果から給与所得の若干の増額が見込まれるものの、農業所得は米の需要減による米価の引き下げなどにより減少が見込まれるため令和3年度と比べ減額となりました。法人の町民税はコロナ禍の影響はあるものの「全体としては持ち直している」という県内金融経済概況の判断を基に若干の増額となりました。固定資産税など、その他町税の増減の見込みにより、町税全体としては前年度当初比0.4%減の14億6,047万8千円で、歳入予算の12.3%を占めています。また、線入金は公共施設整備基金等を繰り入れ、後年度の多様な財政需要に応えられるよう、財政調整基金からの繰り入れを控えています。

依存財源のうち、地方交付税は令和3年度の交付額等を基に、総務省が公表した令和4年度地方財政計画での伸び率等を勘案して増額で計上し、前年度当初比3.3%増の53億8,997万8千円となりました。また、町債は事業費への充当率と交付税算入率で有利な過疎対策事業債や合併特例債、緊急自然災害防止対策事業債などを事業により選択することともに、プライマリーバランス(18)の黒字経営を意識した財政運営に留意し、8.6%増の10億2,100万円となりました。

一般会計歳出

令和4年度を初年度とする「第3次美郷町総合計画」前期行動計画の積極的な推進を意識

令和4年度水道事業会計予算

計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、引き続き安定した水道水を供給するため、地方公営企業法を適用した企業会計となっています。

収入：5億8,250万8千円(-12.6%)
支出：7億8,360万5千円(-2.2%)

※()内は前年度当初比

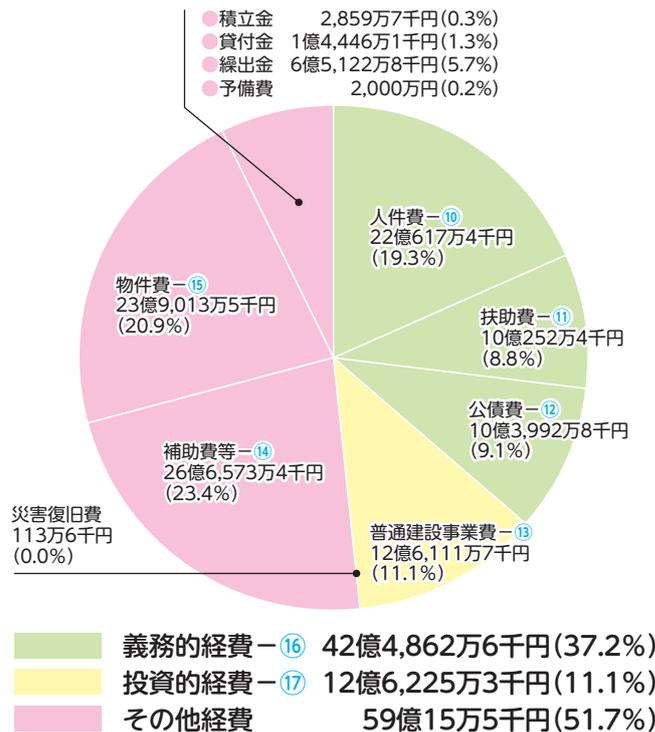
※水道事業会計には減価償却費等が含まれているため、収入に比べ支出が多くなっています。



グラフと本文中の①から⑱の用語を説明します

- ① **町税**:町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などのこと。
- ② **分担金および負担金**:町が特定の事業を行う場合に、その経費に充てるため、特別に関係のある人から経費の全部または一部を徴収したお金のこと。
- ③ **使用料および手数料**:町の施設の使用料や証明書等発行の際の手数料のこと。
- ④ **繰入金**:各基金から一般会計に繰り入れられるお金のこと。
- ⑤ **町債**:町が資金調達のために行う長期借入(借金)のこと。
- ⑥ **地方交付税**:自治体ごとの税収の差をならし、どこでも一定水準以上の行政サービスを提供するため、国の税金(所得税、法人税、酒税など)の一部を地方自治体に配分するお金のこと。
- ⑦ **国庫・県支出金**:特定の事業をするために、その経費に使うことを条件として、国や県から交付されるお金のこと。
- ⑧ **自主財源**:町税や使用料・手数料など、町が独自に調達するお金のこと。
- ⑨ **依存財源**:地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金のこと。
- ⑩ **人件費**:職員の給与、議員や委員の報酬などの経費のこと。
- ⑪ **扶助費**:高齢者や児童、障がい者などを援助するための経費のこと。
- ⑫ **公債費**:地方債の元金と利子などの返済に充てる経費のこと。
- ⑬ **普通建設事業費**:道路や橋りょう、学校、公共施設などの建設に要する経費のこと。
- ⑭ **補助費等**:一部事務組合や各種団体などへ負担金、補助金として支払う経費のこと。
- ⑮ **物件費**:事業の委託料、備品購入費、郵便料や印刷製本費などの経費のこと。
- ⑯ **義務的経費**:法令やその性質により、支出が義務付けられている経費(人件費・扶助費・公債費)のこと。全体に占める割合が高いほど財政の硬直化を示す。
- ⑰ **投資的経費**:支出の効果が社会資本の形成に向けられる経費(普通建設事業費・災害復旧費)のこと。全体に占める割合が高いほど歳出の自由度が高いといえる。
- ⑱ **プライマリーバランス**:町債収入を除いた歳入と公債費を除いた歳出の差のこと。この差が黒字になると借金に頼らない行政運営をしていることを示す。

一般会計歳出(性質別)



令和4年度特別会計予算 総額は29億4,118万8千円

美郷町には4つの特別会計があります。特別会計とは、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する必要がある場合に設ける会計です。

各会計の令和4年度予算額は次のとおりです。

国民健康保険特別会計	22億7,725万9千円(0.3%)
下水道事業特別会計	2億5,016万1千円(15.9%)
農業集落排水事業特別会計	1億8,623万5千円(-0.7%)
後期高齢者医療特別会計	2億2,753万3千円(0.9%)

※()内は前年度当初比

した予算編成としています。経常的経費においては、平成26年度から継続して推進している財政健全化の取り組みに沿った予算編成に努めました。政策的経費においては、子育て支援の充実、教育環境の整備、産業の振興、定住・移住の推進および滞在型観光の充実につながる取り組みなどを実施します。

目的別では、民生費が最も多く、前年度当初比3.1%増の33億5,855万9千円で、歳出予算の29.0%を占めています。次いで、土木費が同2.5%増の13億2,065万5千円、教育費が同8.9%減の12億9,164万円となりました。性質別では、補助費等が最も多く、同5.0%増の26億6,573万4千円で、全体の23.4%を占めています。

人件費は、同1.1%減の22億6,177万4千円で、扶助費と公債費を合わせた義務的経費が全体の37.2%を占めています。また、普通建設事業費と災害復旧費を合わせた投資的経費が全体の11.1%を占めています。



町税等の支払い方法をお知らせします

令和4年4月
スタート

町から発行される納付書の種類	支払いのできる場所と方法など				
	役場出張所	金融機関	コンビニ	口座振替	スマホアプリ
町税務課 ☎ 0187(84)4902					
住民税班					
町県民税(普通徴収分)	○	○	○	○	○
軽自動車税(種別割)	○	○	○	○	○
国民健康保険税(普通徴収分)	○	○	○	○	○
町県民税(特別徴収分)	○	○	×	×	×
法人町民税	○	○	×	×	×
入湯税	○	○	×	×	×
たばこ税	○	○	×	×	×
固定資産税班					
固定資産税	○	○	○	○	○
町福祉保健課 ☎ 0187(84)4907					
地域包括支援班					
軽度生活援助事業利用料	○	○	×	○	×
養護老人ホーム入所者負担金	○	○	×	○	×
医療保険班					
後期高齢者医療保険料(普通徴収分)	○	○	○	○	○
大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所 ☎0187(86)3911					
介護保険料(普通徴収分)	○	○	×	○	×
町教育推進課 ☎ 0187(84)4914					
幼児総務班					
こども園保育部分利用料	○	○	○	○	○
延長利用料	○	○	○	○	○
児童クラブ利用料	○	○	○	○	○
一時保育利用料	○	○	○	×	○
一時保育給食費	○	○	○	×	○
教育総務・指導班					
学校給食費	○	○	○	○	○
奨学資金償還金	○	○	○	○	×
町建設課 ☎ 0187(84)4910					
建設管理班					
町営住宅使用料	○	○	○	○	○
上下水道班					
水道料	○	○	○	○	○
下水道使用料	○	○	○	○	○
農業集落排水施設使用料	○	○	○	○	○
下水道受益者負担金	○	○	×	×	×
その他の納入通知書					
町が発行した施設使用料、手数料など	○	○	×	×	×

役場・出張所
町納付書のみ

出納室

<役場>
月曜日～金曜日
8:30～17:15
水曜日 19:00 まで

六郷出張所

<学友館>
火曜日～土曜日
8:30～17:15
水曜日 19:00 まで

仙南出張所

<公民館>
火曜日～土曜日
8:30～17:15
水曜日 19:00 まで

金融機関
町納付書以外もOK

秋田銀行
北都銀行
羽後信用金庫
秋田おばこ農協
秋田ふるさと農協

※上記の本支店

ゆうちょ銀行
東北6県の各支店

指定金融機関派出

<役場>
月曜日～金曜日
10:00～15:00

口座振替

納め忘れのない
口座振替がおすすめ!
お申し込みは上記の
金融機関で!

スマホアプリ

PayPay



LINE Pay



- 町が発行した納付書をお持ちください。再発行は担当課まで連絡をお願いします。
- コンビニ収納用バーコードの無い、読み取れない納付書では、コンビニ・スマホアプリでのお支払いはできません。
- 納期限が過ぎたもの、金額が訂正されたもの、30万円以上のお支払いの場合は、コンビニ・スマホアプリでのお支払いはご利用できません。 ※水道料はスマホアプリ(LINE Payのみ)で5万円以上のお支払いはご利用できません。

令和5年4月以降に採用予定の 美郷町職員採用試験を実施します

令和3年度より
職員採用試験の
実施方法を
変更しています

第1次試験は公務員試験対策不要の教養試験を行います

これにより、民間企業を志望の方でも受験しやすくなりました。

試験は全国のテストセンターで行います

指定する期間のうち、都合の良い日時・会場を予約して受験できるため、
県外にお住まいの方でも受験しやすい試験となりました。

採用試験に関する詳細は下記のとおりです

■試験区分などについて

試験区分	採用予定 人員	受験資格	職務内容
一般行政職 (大学卒業程度)	若干名	次のいずれかを満たす方 ①平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方 ②平成13年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業または令和5年3月までに卒業見込みの方	一般行政事務
保健師 (短大卒業程度)	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有するか、令和5年3月までに取得予定の方	予防衛生・保健指導業務 または一般行政事務
幼稚園教諭・保育士 (短大卒業程度)	若干名	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭普通免許(二種以上)および保育士証を有するか、令和5年3月までに取得予定の方	保育業務 または一般行政事務

■第1次試験について

日 時	6月3日(金)から6月22日(水)までの間で、受験者が選択する日時
区 分	すべての試験区分
会 場	受験者が選択する全国のテストセンター ※令和4年2月現在、秋田県内では秋田市、大仙市、湯沢市、大館市、北秋田市にテストセンターがあります。
受験方法	受験申込票に記載のメールアドレスに、テストセンター会場を予約するための案内をお送りします。その後、受験用IDおよびパスワードを使用して会場の予約を行い、予約した日時に受験してください。

■受験案内および申込用紙の配布方法について

・町ホームページからダウンロード

4月中旬に受験案内と申込用紙を町ホームページに掲載します。

・郵便による請求

封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信先明記の封筒(角形2号)と希望する試験区分を記したメモを同封のうえ、郵送してください。

■受付期間について

4月20日(水)～5月13日(金)

■申込手続きについて

・郵送の場合

5月13日(金)までに到着したものに限り受け付けします。

・持参する場合

美郷町役場1階にある町総務課へ、平日の午前8時30分から午後5時までの間にお持ちください。

■欠格事項について

- ・日本の国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方

申・問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111

美郷町町政お気づきモニターを募集します！

町では、町民の皆さんの町政に対するご意見やご要望をお聴きするため、「ご意見はがき」の配布や、役場および六郷・仙南各出張所への「みさとミミーちゃん(ご意見箱)」の設置など、さまざまな広聴活動を行っています。

このことに加え、町が行う事務事業等のより円滑な推進を図るため、今年度より「美郷町町政お気づきモニター」を務めてくださる方を募集します。

■美郷町町政お気づきモニターとは

「町から届いた通知の、ここがよくわからない」「町の施設は、こうなったらもっと使い勝手が良いと思う」「この事業は、こうなるともっと参加しやすいと思う」など、**町民の皆さんの視点から**、小さなことでも、どのようなことでも「気づいたこと」を町へお知らせいただけます。

■モニターの活動内容について

- ・町への意見や要望等の提出(気づいたときに随時)
- ・モニター会議への出席(年1~2回) など

■募集人数について

最大8名 ※応募者多数の場合は選考により決定します。

■任期について

委嘱の日から令和5年度末(令和6年3月末)まで

■応募資格について

町内にお住まいの18歳以上の方で、町政について関心を持ち、モニターの職務に積極的に取り組んでいただける方(各種行政委員・議員・公務員を除く)

■応募方法について

登録申込書の提出が必要です。町総務課へご持参いただくか、郵便・FAX・メールでお送りください。ご持参いただく場合は、六郷・仙南各出張所でも受け付けします。

申込書は町総務課および六郷・仙南各出張所へ備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。また、下記へ電話でお問い合わせいただくと、郵送なども可能です。



■応募締切について

4月28日(木)

■その他

モニターには謝礼金・謝礼品をお渡しします。

申・問●町総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111 FAX0187(85)2107
✉info@town.misato.akita.jp

令和4年度「温泉施設利用料助成券」 「はり・きゅう・マッサージ施術費助成券」の申請を受け付けます

例年4月に千畑・六郷・仙南地区の各会場にて巡回交付を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、**今年度は助成券の即日交付は行わず、郵送のみの対応とさせていただきます。**

助成券を希望される方は、町福祉保健課、六郷・仙南各出張所へ申請書を提出してください。

■対象者について

町内に住所を有する満65歳以上の方
※昭和32年4月から昭和33年3月生まれの方は、誕生月の初日から申請できます。
例) 昭和32年8月16日生まれの方
→ 8月1日から申請・利用が可能です。

■申請場所について

地区	場所	住所	受付時間
千畑	美郷町役場 福祉保健課	美郷町土崎字上野乙170番地10(本庁舎1階)	月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分
六郷	六郷出張所	美郷町六郷字安楽寺122番地(美郷町学友館内)	火~土曜日(水曜日を除く) 午前8時30分~午後5時15分
仙南	仙南出張所	美郷町飯詰字北中島37番地1(美郷町公民館内)	水曜日 午前8時30分~午後7時

■申請方法について

申請書を町福祉保健課、六郷・仙南各出張所へ提出してください(申請書は各窓口へ備え付けてあります)。

※令和3年度に助成券を利用していた方については、令和4年度分の申請書を事前に郵送していますので、そちらをご利用ください。

※5月以降は町福祉保健課窓口で即日交付します。

■交付内容について

名称	対象者
温泉施設利用料助成券	半額助成券を24枚交付します(町内温泉施設3カ所で利用可能)
はり・きゅう・マッサージ施術費助成券	1,000円助成券を12枚交付します(指定施術所にて利用可能)

申・問●町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

新型コロナワクチンに関するお知らせ

追加接種(3回目)を実施しています

令和3年10月までに2回目の接種を終えた方の追加接種(3回目)を実施しています。予約をした方には接種日前日までに「決定通知書」をお送りします。決定通知書に記載されている接種当日の持ち物をよく確認し、混雑防止のため、決定通知書に記載されている受付時間どおりに会場へお越しください。

なお、このたびの追加接種(3回目)の予約ができなかった方に対する接種については、新たに接種日を設ける予定です。

転入された方のワクチン接種について

1回目、2回目の接種後に美郷町へ転入された方で、3回目の接種を希望する場合は届け出が必要です。1回目、2回目の接種済証と本人確認のできるものを町福祉保健課内にある美郷町新型コロナウイルス感染症対策推進室(以下

「コロナ対策推進室」という)へ提出してください。提出され次第、3回目の接種可能な時期に合わせて、接種券と予約のお知らせをお送りします。

接種を希望するものの、まだ1度も接種を受けていない方や何らかの理由で2回目を接種されていない方へ

入院などにより、やむを得ず接種の機会を逃してしまった方は、下記の表からご希望の医療機関を第2希望までお選びいただき、コロナ対策推進室までご連絡ください。なお、接種日の指定はできませんのであらかじめご了承ください。

医療機関名	千畑クリニック	まっこいしゃ高橋醫院	仙南診療所
	日程	【日曜日】 午前10時30分～午前11時	【金曜日】 午後2時～午後6時30分

集団接種
実施医療機関

5歳から11歳の方の接種について

5歳から11歳の方を対象とした町の集団接種を実施しています。8歳から11歳までの方には接種券と予約のお知らせを郵送し、希望者への1回目接種が完了しました。

2回目の接種は4月3日に実施する予定です。今後の実施日程はワクチンの供給にあわせて、町ホームページにて随時お知らせします。

5歳から11歳の方に対するワクチン接種については、義務や強制はありません。

接種を受けるかどうかはワクチンの感染症予防効果と副反応によるリスクについて、正しい知識をもち、かかりつけ医とご相談のうえ判断してください。接種を受けるには、必ず保護者の方の立ち合いが必要となります。

美郷町ワクチン接種コールセンター(フリーダイヤル) ☎0120(56)8970
受付時間:午前10時～午後7時(平日のみ)

問●美郷町新型コロナウイルス感染症対策推進室(町福祉保健課内) ☎0187(84)4900

活躍・表彰おめでとうございます

令和3年度国民健康保険事業功労者表彰

■国民健康保険事業の運営に関する協議会委員
後藤 登 さん(森先)

後藤さんは長年にわたり国民健康保険事業の運営に関する協議会委員として事業の健全な運営に尽力されました。この功績が評価され、国民健康保険事業功労者として表彰されました。

ご卒園・ご卒業 おめでとう ございます



■千畑なかよし園



■仙南小学校



■美郷中学校

3月2日から3月17日にかけて、町内の各認定こども園では卒園式が、各小学校と美郷中学校、六郷高校では卒業式が行われました。新型コロナウイルス感染症や豪雪など、多くの困難を乗り越えて一回りも二回りも成長した卒園児・卒業生たちは、春から始まる新生活に向けて力強く第一歩を踏み出しました。

令和3年度の
卒園児・卒業生の数は
右記のとおりです

千畑なかよし園	41名
六郷わくわく園	50名
仙南すこやか園	47名

千畑小学校	49名
六郷小学校	40名
仙南小学校	48名

美郷中学校	142名
六郷高校	62名

ご長寿おめでとうございます ▶ 佐藤チヨさんが満100歳に

2月18日に満100歳の誕生日を迎えられた佐藤チヨさん(元村)へ、町から長寿祝い金を贈呈しました。施設の職員から鮮やかな寄せ書きも贈られて、とても喜んでいました。

旧仙南村笹巻出身の佐藤さんは、子ども2人、孫4人、ひ孫6人に恵まれました。お寿司が大好きとのことです。ご家族は、「自宅にいた頃からきな粉牛乳をよく飲んでいたことが長生きの秘訣ではないかな」とおっしゃっていました。



■伊藤ミツエさん

ご長寿おめでとうございます

伊藤ミツエさんが満100歳に

2月25日に満100歳の誕生日を迎えられた伊藤ミツエさん(一丈木)へ、町から長寿祝い金を贈呈しました。伊藤さんは昭和18年に結婚し、子ども3人、孫6人、ひ孫9人に恵まれました。実家はこうじ屋を営んでいて、そのこうじを使って作る「なた漬け」が得意だったそうです。ご家族は「几帳面で負けず嫌いな性格が、長生きの秘訣ではないか」とおっしゃっていました。



■佐藤チヨさん

MISATOPICS

町の話



美郷町学友館特別展「大小島真木“起源と対話”木・火・土・金・水 Origin and dialogue/wood,fire,earth,metal,water」の図録を販売しています

昨年度、美郷町学友館では現代美術家・大小島真木氏の特別展を開催しました。大小島氏は東京都出身の若手美術家で、美郷町では平成28年から令和2年までの5年間にわたり、町内に滞在しながら小中学校・美郷町公民館で壁画を描きました。特別展では、普段は各施設に設置されている壁画を学友館に集結させ、大小島氏の代表的な作品とともに展示し、彼女の世界観を表現しました。これを記念し、壁画や特別展の様子などを紹介した図録をつくりました。下記の場所で取り扱っていますので、ぜひお買い求めください。

書籍名 ● 「大小島真木“起源と対話”木・火・土・金・水

Origin and dialogue /wood,fire,earth,metal,water」

販売場所等 ● 美郷町学友館・美郷町公民館・美郷町北ふれあい館

毎週火曜日～土曜日 午前9時～午後5時(休館日を除く)

価 格 ● 1冊 2,000円(壁画のポストカード付き)



問 ● 美郷町学友館 ☎0187(84)4040

前に進む

COLUMN
WINDS

コラム

風

美郷町長

松田知己

進学や入社など生活に変化がある方には大きな期待感が生まれ、そうでない方にもふわっとした期待感が生まれる4月を迎えました。その核心は、希望に近づけるかも知れない「可能性」だと思えますが、確実にそれを大きくする月になることを願いたいと思います。

ただし、願うだけでは期待感はいっつか萎んでしまいます。可能性を育てる「変化」が生まれないからです。やはり行動が求められます。しかし、今は新型コロナウイルスのせいで、疾病と経済が絡んだ大きな社会課題に包まれ、それを発揮しづらい環境です。その打破に向けた武器はワクチンと治療薬の2つですが、町ではその1つ、ワクチン接種3回目を現在、急ぎ進め

ています。まだ3回目接種を受けていない方は、5月に予定する追加の接種機会に前向きな対応をご検討ください。また、努力義務のない小児接種(5歳から11歳)では、接種券未送付の7歳以下の接種を5月に予定しています。効果と副反応を考慮し、対応を決めていただきたいと思います。

こうした目の前にある社会課題のほか、先月からはロシアのウクライナ侵攻に伴う影響も課題に加わってきました。原油価格変動や農産物等の流通不透明さに伴う影響など、今後、経済と日常生活にどのような影響が生じてくるか怖いところです。この状況を踏まえつつですが、侵攻を受けたウクライナには表現し難い痛ましさを感じます。同時に、非人道的な武力行使と

見え透いた情報操作で自己正当化を図るロシアの侵攻関係者には、怒りしか湧いてきません。日本を含む数多くの国がかつて歩いた誤った道と同質ですが、今の時代にあってもなお存在するこうした判断と行動に、剣とペンの力関係、そして我欲について深く考えさせられる春です。ジョンレノンの曲「イマジジン」や「平和を我らに」が心の中に流れます。

前に進むことを国際暴力等で拒まれない、今の日本の平和に感謝しつつ、だからこそ、新型コロナウイルスへの対応も含めて、望む自分の姿や社会の姿に近づいていく判断と行動で、自分らしい意志を持って前に進む「令和4年4月」にしていきたいものです。



美郷中学校の卒業式であいさつをする松田町長

職員人事異動

(4月1日付け)

※()内は前職

町長部局

総務課

▽主幹(昇格)兼課長(企画財政課長)高橋穰▽
総務班(福祉保健課福祉班)上席主査
藤原麻里子▽総務班主事(新規採用)本間達也
▽管財班長(農政課農林整備班)佐藤秀勝▽
日本航空株式会社派遣(企画財政課企画財政
班主任)西野沙希▽秋田県派遣(更新)田口浩之
▽秋田県町村電算システム共同事業組合派遣
(更新)照井奈緒子

企画財政課

▽課長(教育委員会教育推進課長兼美郷町北
学校給食センター)所長兼美郷町南学校給食セ
ンター所長 武田浩之▽企画財政班長(商工観光
交流課交流・商工班)鈴木淳▽企画財政班主
査(福祉保健課福祉班)武藤弥生▽企画財
政班主任(住民生活課環境安全班主任)高階翔
平▽情報統計班主査(出納室出納班)高橋
洋子

税務課

▽課長(会計管理者兼出納室長)奥山智佳等▽
住民税班長兼滞納対策班(併)上席主査(総務課管
財班)高橋勇成▽住民税班主査兼滞納対策
班主査(教育委員会教育推進課幼児総務班主
査)併)税務課滞納対策班主査(併)継田裕康▽住
民税班主事兼滞納対策班主事(新規採用)戸澤
瑞生▽固定資産税班主査兼滞納対策班主査(一
般社団法人美郷町学校給食協会派遣)佐藤紀
公子▽固定資産税班主査兼滞納対策班主査
(併)秋田県職員(固定資産税班主査兼滞納對
策班主査)寺田健祐▽固定資産税班主査兼滞
納対策班主査(住民税班主査兼滞納対策班主
査)併)秋田県職員(照井弘信

住民生活課

▽課長(建設課長)併)企業職員(木村英彰)▽環

境安全班主査(建設課上下水道班主査兼税務
課滞納対策班主査)併)企業職員(照井恒幸▽
戸籍年金班主任(再任用)任期更新)高橋里美

福祉保健課

▽福祉班上席主査(総務課総務班上席主査)地
主淑子▽福祉班主査(教育委員会生涯学習課
スポーツ振興班主査)小原文美▽福祉班主事
(新規採用)橋和輝▽健康対策班長兼新型コ
ロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進
班主事(医療保険班)飯田洋▽健康対策
班主事(地域包括支援班)主事兼新型コ
ロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班主
事(併)傳野あゆみ▽健康対策班主事(新規採用)
佐藤未来▽地域包括支援班上席主査兼新型コ
ロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進
班主事(併)大曲仙北広域介護保険事務所
派遣)森本美華▽地域包括支援班主事(新規採
用)沖津菜里奈▽医療保険班長兼新型コ
ロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班
主査(併)税務課住民税班長兼滞納対策班上
席主査)佐々木龍悦▽医療保険班主査(併)税
務課固定資産税班上席主査兼滞納対策班上
席主査)田口弘子▽医療保険班専門員(再任用)任
期更新)鈴木忠▽医療保険班主任兼新型コ
ロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班
主任(併)医療保険班主任)佐藤博美▽新型コ
ロナウイルス感染症対策推進室感染症対策推進班
長(健康対策班長兼新型コ
ロナウイルス感染症対策推進室感染症
対策推進班)沢野久美子

商工観光交流課

▽課長(秋田県)今野武俊▽交流・商工班長(あ
きた美郷づくり株式会社派遣)渋谷学▽交流
商工班主事(農政課農業振興班主事)加藤太
朗▽課長待遇あきた美郷づくり株式会社派遣

(日本航空株式会社)天川谷茂▽あきた美郷つ
くり株式会社派遣(再任用)藤田信晴

農政課

▽農林整備班主任(総務課総務班主任)関野
徳▽農林整備班長(建設課建設管理班上席主
査)佐々木一典

建設課

▽課長(併)企業職員(議会事務局)高橋博和
▽建設管理班上席主査(教育委員会教育推進
課教育総務指導班上席主査)併)税務課滞納
対策班上席主査)竹川朋彦▽建設管理班上
席主査兼税務課滞納対策班上席主査(企画財政
課情報統計班上席主査)加藤美穂▽建設管理
班主査兼税務課滞納対策班主査(併)商工観光交
流課交流・商工班)安藤武克▽建設管理班
作業長(教育委員会教育推進課美郷中学校作
業長)野村博明▽建設管理班主事(併)教育委員
会生涯学習課社会教育班主事兼美郷町公民館技
師)長谷川知将▽上下水道班長兼税務課滞納
対策班上席主査(併)企業職員(上下水道班)
上席主査兼税務課滞納対策班上席主査)併)企業
職員(鈴木紀和)▽上下水道班主任兼税務課滞
納対策班主任(併)企業職員(住民生活課戸籍
年金班主任)高橋茜▽上下水道班主事兼税務
課滞納対策班主事(併)企業職員(福祉保健課
地域包括支援班主事)佐藤諒▽上下水道班主
任技師(併)企業職員(教育委員会教育推進課
六郷小学校主任技師)熊合翼

出納室

▽会計管理者兼室長(昇格)(出納班)飛澤史
子▽出納班長(教育委員会教育推進課教育総
務指導班)併)税務課滞納対策班上席主査)
照井修▽出納班上席主査(教育委員会教育推
進課教育総務指導班上席主査)併)税務課滞
納対策班上席主査)佐藤正子

教育委員会事務局

▽課長兼美郷町北学校給食センター)所長兼美郷
町南学校給食センター)所長(生涯学習課長兼美
郷町公民館長)併)総務課参事兼仙南出張所
長)佐々木寿人▽教育総務指導班(併)税務

課滞納対策班上席主査(建設課上下水道班長
兼税務課滞納対策班上席主査)併)企業職員)
高階泰充▽教育総務指導班主任(併)税務課滞
納対策班主任(併)高橋裕大▽教育総務指導班主事
(併)税務課滞納対策班主事(新規採用)後藤未
来▽一般社団法人美郷町学校給食協会派遣
(福祉保健課健康対策班)坂本桂▽一般社
団法人美郷町学校給食協会派遣(更新)齋藤麻
里▽千畑小学校上席主任技師(仙南小学校上
席主任技師)佐藤浩史▽六郷小学校校技師(再任
用)梁田祐晃▽六郷小学校校技師(再任用)任
期更新)谷口綾子▽仙南小学校主任技師(千畑小
学校主任技師)小田長衛▽美郷中学校上席主
任技師(建設課上下水道班上席主任技師)併)
企業職員)田口康一▽幼児総務班主事(併)税務
課滞納対策班主事(新規採用)加川唯人

千畑なかよし園

▽幼児教育班主査(幼児教育班)六郷わくわ
く園)主査)太田望望▽幼児教育班主事(幼児教
育班)仙南すこやか園)主事)菊田愛美▽幼児教
育班主事(新規採用)石田光季

六郷わくわく園

▽参事(昇格)兼園長(幼児教育班)六郷わくわ
く園)班長)寺山和子▽幼児教育班(幼児教
育班)六郷わくわく園)上席主査)高橋浩美▽幼
児教育班主事(幼児教育班)千畑なかよし園)
主事)高橋純▽幼児教育班主事(新規採用)土田
俊弥▽幼児教育班技師(再任用)村田嘉一

仙南すこやか園

▽参事(昇格)兼園長(幼児教育班)仙南すこ
やか園)上席主査)大澤陽子▽幼児教育班(幼
児教育班)千畑なかよし園)上席主査)鳥羽由美
子▽幼児教育班主任(幼児教育班)千畑なかよ
し園)主任)関咲希▽幼児教育班主事(幼児教
育班)六郷わくわく園)主事)高階美寿々▽幼
児教育班主事(新規採用)高橋涼夏

生涯学習課

▽課長兼美郷町公民館長(併)総務課参事兼仙
南出張所)農政委員会事務局)大澤修▽社
会教育班上席主査兼美郷町公民館上席主査
(併)仙南出張所)上席主査(農業委員会事務局

庶務班 上席主査 高橋奈弥▽社会教育班 技師補兼美郷町公民館技師補(新規採用) 高橋哲▽スポーツ振興班 主任(企画財政課企画財政班主任) 小林駿祐

議会事務局

▽事務局 局長(昇格)(企画財政課企画財政班) 深澤文仁

農業委員会事務局

▽事務局 局長(税務課長) 小田長光仁▽庶務班 上席主査 福祉保健課 医療保険班 上席主査 高橋絹子

退職・帰任(3月31日付け)

【退職】

▽本間和彦(主幹兼総務課長)▽藤田信晴(主幹兼住民生活課長)▽煤賀洋子(教育委員会教育推進課 参事兼(六郷わくわく園)園長)▽本間美佳(教育委員会教育推進課 参事兼(仙南すこやか園)園長)▽梁田祐晃(建設課 建設管理班 作業長)▽照井利昭(教育委員会生涯学習課 社会教育班(北ふれあい館)上席主査)▽石川千秋(教育委員会教育推進課 六郷小学校 上席主任 技師)▽村田嘉一(教育委員会生涯学習課 スポーツ振興班 主査)▽高橋弘美(教育委員会教育推進課 幼児教育班(仙南すこやか園)班長)▽村上真紀(税務課 住民税班 主事兼滞納対策班 主事)▽高橋佳南穂(教育委員会教育推進課 幼児教育班(仙南すこやか園)主事)▽高橋一久(六郷開発株式会社 派遣)▽鈴木孝悦(建設課 建設管理班 専門員)▽福原博文(教育委員会教育推進課 幼児教育班(六郷わくわく園)技師)▽高橋ゆみ子(教育委員会教育推進課 幼児教育班(仙南すこやか園)技師補)

【帰任】

▽秋田県 帰任 高階優(商工観光交流課長)▽日本航空株式会社 帰任 山下達史 あきた美郷づくり株式会社 派遣

※所属先の変更を伴わない再任用 任期更新の場合 は掲載を省略しています。



戸澤 瑞生
税務課
住民税班主事兼
滞納対策班主事



加川 唯人
教育推進課
幼児総務班主事(併)
税務課滞納対策班主事



本間 達也
総務課
総務班主事



沖津 菜里奈
福祉保健課
地域包括支援班主事



橋 和輝
福祉保健課
福祉班主事



佐藤 未来
福祉保健課
健康対策班主事



後藤 未来
教育推進課
教育総務・指導班主事(併)
税務課滞納対策班主事



土田 俊弥
六郷わくわく園
幼児教育班主事



高橋 涼夏
仙南すこやか園
幼児教育班主事



石田 光李
千畑なかよし園
幼児教育班主事



高橋 哲
生涯学習課
社会教育班技師補兼
美郷町公民館技師補



今野 武俊
商工観光交流課
課長



天川谷 茂
商工観光交流課
あきた美郷づくり
株式会社派遣

令和4年度的美郷町早朝総合健診は 4月6日(水)から始まります

健康づくり推進員を通じて受診通知書(採尿・採便容器等を同封)を配布していますので、注意事項をご確認のうえ受診してください。なお、転入などで新たに受診を希望される方は町福祉保健課までご連絡ください。



持ち物 ● 健康保険証、健康手帳(40歳以上)、受診通知書

- 受診通知書に記載の健診日で都合が合わない場合は、他の健診日でも受診できます。次ページの日程表をご覧のうえ、直接会場までお越しください。
- お申し込みをしていない方も追加で受診できます。
- 特定健康診査・健康診査は医療機関でも受診できます。申込み調べで「医療機関で受ける」と記入した方の受診券には「特定健診(医療機関)」または「健康診査(医療機関)」と記載されています。健康保険証と受診券を提示することにより、かかりつけ医等で受診できます。
※実施できない医療機関もありますのでご注意ください。
※「医療機関で受ける」と記入した場合でも、早朝総合健診で受診できます。

早朝総合健診では各種がん検診なども行っています

美郷町早朝総合健診では特定健康診査・健康診査のほか、がん検診などの各種検診も行っています。がん検診などは加入している健康保険に関係なく、対象年齢の方であればどなたでも受診できます。

対象年齢の方で検診の受診を希望する方は、町福祉保健課までご連絡ください。

この機会にぜひ受診しましょう!

次の方は
検診料金が
無料と
なります

- 年度末の年齢が70歳以上の方
- 65歳以上70歳未満の方で、身体障害者手帳1級から3級、療育手帳重度(A)、精神障害者保健福祉手帳1級または2級、障害年金1級または2級のいずれかに該当する方
- 生活保護受給世帯の方
- 令和3年度市町村民税非課税世帯の方
- 令和4年度無料クーポン対象の方

項目	対象者	内容・方法	自己負担額
特定健康診査	美郷町国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の方	問診・身体測定・血圧測定・腹囲測定・検尿・血液検査(尿酸、クレアチニン、貧血検査を含む)・診察・心電図・眼底検査	無料
健康診査	75歳以上の方	問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査(クレアチニンを含む)・診察	無料
肺がん・結核検診	40歳以上の方	問診・胸部レントゲン、問診の結果により痰の検査	500円
胃がん検診	40歳以上の方	問診・胃部レントゲン	1,200円
大腸がん検診	40歳以上の方	問診・便潜血検査(2日分)	500円
子宮がん検診	20歳から39歳までの女性、または40歳以上で偶数年齢の女性	問診・視診・子宮頸部の細胞診・超音波検診	1,300円
乳がん検診	40歳以上で偶数年齢の女性	問診・マンモグラフィ(乳房X線検査) ※40歳以上50歳未満の方は二方向	1,300円
骨粗しょう症検診	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の女性	問診・腕のレントゲン	600円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	問診・血液検査	500円
肝炎ウイルス検診	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳で過去に検診を受けたことがない方	問診・血液検査	無料

※各年齢は令和4年度末の年齢です。 ※自己負担額は前年度から変更ありません。

早朝総合健診日程表

受付時間 午前5時30分～午前8時30分

注意事項

●乳がん検診の受診を希望される方は「○」の日程からお選びください(行政区の割当に関係なく受診できます)。●次の日程では男女ともに受診できます。●日曜日の健診日は混雑することが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。●行政区の割当日以外の日程でも受診できます。

	実施月日	会場	行政区名	乳がん検診
千畑地区	4月 6日(水)	美郷町住民活動センター	上畑屋、下畑屋、湯竹、善元寺	
	8日(金)		羽貫谷地、塚、安城寺下、大柳	
	11日(月)		安城寺上、中野、大畑、外川原	○
	12日(火)	みさと福祉センター	千屋北部、千屋中部、千屋南部、小荒川、土崎南部	
	13日(水)		土崎北部、本堂東部、本堂西部	
	15日(金)		本堂中部、元本堂南部、元本堂北部、黒沢	
	19日(火)		大坂、善知鳥、一丈木、第一暁、第二暁	
六郷地区	5月11日(水)	美郷町中央体育館 (美郷町保健センター隣)	大町、上町、荒町、古町、赤城、都野	
	13日(金)		琴平、東高方町、本道町、細筑、雀柳、北雀柳、野中	
	16日(月)		米町、馬町、西高方町、旭町	
	17日(火)		宝門町、小安門団地、上鑓田、中鑓田、下鑓田、作山	
	18日(水)		新町、本館、大荒田、浮池、遠槻	
	19日(木)		押切紀の国、関田、中村、田の尻、一ツ屋、四天地、荒川、七滝、四ツ屋、明田地(六郷)	
仙南地区	4月20日(水)	金沢コミュニティセンター	上前郷、米ノ口、茨島、石神、野際	
	22日(金)		明田地(仙南)、上野荒町、下野荒町、籠林、寺田、長岡森	
	25日(月)	金沢西根コミュニティセンター	後三年、元村、四ツ谷、新田、石柳、笹巻、大久保、万願寺	
	26日(火)		菅谷地、八卦・熊堂、上萩沢、下萩沢、釜蓋、今泉、百目木、下夕堰、本田	
	27日(水)	旧仙南庁舎	上千小町田、下千間谷地、町田、御前、山本、谷地川、中島・藤原、橋本	
	5月 9日(月)		鶴水、上中野町、下中野町、佐野、天神堂、扇田、南町	
10日(火)	上深井、駅前、川原保、中関、谷地中、森先、中前郷、下前郷		○	
全地区	4月17日(日)	みさと福祉センター	※全行政区の方が対象です。	
	5月29日(日)	美郷町中央体育館 (美郷町保健センター隣)		
	6月 5日(日)			

レディースデー について

受付時間

早朝 午前5時30分～午前8時30分 ※子宮がん検診の受付は午前7時までです。
午後 午後0時30分～午後1時

注意事項

●レディースデーは女性のみ受診できます。●乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診を受診できます。●早朝は混雑することが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

	実施月日	会場	行政区名	乳がん検診	子宮がん検診	骨粗しょう症検診
早朝	4月 7日(木)	美郷町住民活動センター	※全行政区の方が対象です。	○	○	○
	14日(木)	みさと福祉センター		○	○	○
	21日(木)	美郷町中央体育館(美郷町保健センター隣)		○	○	○
	28日(木)	旧仙南庁舎		○	○	○
	5月12日(木)	美郷町中央体育館(美郷町保健センター隣)		○	○	○
午後	4月15日(金)	旧仙南庁舎	※全行政区の方が対象です。	○	○	
	20日(水)	美郷町中央体育館(美郷町保健センター隣)		○	○	
	27日(水)	みさと福祉センター		○	○	
	5月11日(水)	みさと福祉センター		○	○	
	16日(月)	美郷町中央体育館(美郷町保健センター隣)		○	○	
	17日(火)	旧仙南庁舎		○	○	
	18日(水)	美郷町中央体育館(美郷町保健センター隣)		○	○	

問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

次の年齢の方は町が実施する胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん検診を無料で受診できます

次の年齢に該当する方々に、町が実施する胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん検診を1回に限り無料で受診できるクーポン券を配布しています。クーポン券に同封された案内を確認し、必ず受診するようにしましょう。

このクーポン券は町の集団検診で利用できますが、職場検診(職域の人間ドックを含む)を受けられる方は本事業によるがん検診ではなく、保険者等による検診の受診を優先してください。

検診項目	生年月日	対象年齢(※)
胃がん検診	昭和56年4月2日 ~ 昭和57年4月1日	41歳
	昭和51年4月2日 ~ 昭和52年4月1日	46歳
	昭和46年4月2日 ~ 昭和47年4月1日	51歳
	昭和44年4月2日 ~ 昭和45年4月1日	53歳
	昭和42年4月2日 ~ 昭和43年4月1日	55歳
	昭和40年4月2日 ~ 昭和41年4月1日	57歳
	昭和38年4月2日 ~ 昭和39年4月1日	59歳
大腸がん検診	昭和56年4月2日 ~ 昭和57年4月1日	41歳
	昭和51年4月2日 ~ 昭和52年4月1日	46歳
	昭和42年4月2日 ~ 昭和47年4月1日	51歳~55歳
肺がん検診	昭和32年4月2日 ~ 昭和37年4月1日	61歳~65歳
乳がん検診	昭和52年4月2日 ~ 昭和57年4月1日	41歳~45歳
子宮がん検診	平成13年4月2日 ~ 平成14年4月1日	21歳
	昭和62年4月2日 ~ 平成4年4月1日	31歳~35歳
	昭和56年4月2日 ~ 昭和57年4月1日	41歳

※年齢は令和5年4月1日を基準日としています。

自己負担額

胃がん検診 1,200円	大腸がん検診 500円	肺がん検診 500円	乳がん検診 1,300円	子宮がん検診 1,300円
-----------------	----------------	---------------	-----------------	------------------

クーポン券の利用ですべて無料になります

※自費で受けた検診、診療の一部として実施した検診、職場検診(職域の人間ドックを含む)の場合、クーポン券は使用できません。

乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券対象の方へ

乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券は、医療機関で受診する際にも利用できます。
 利用期限の12月28日(水)までの間、1回に限り無料で受診できます。
 受診する医療機関の予約等については、クーポン券に同封のお知らせをご覧ください。

問●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

「ぐっと楽運動教室」に参加してみませんか？

「ぐっと楽運動教室」は、自分の健康は自分で守る「セルフケア」を目標に、毎週にぎやかに開催しています。この運動教室には、肩や腰が痛くて悩んでいる方や、運動したいけど何から始めたら良いのか分からないという方など、どんな理由の方でも気軽に参加できます。

基本のフットケアを中心に行う「基本コース」、体調改善を中心とした「Aコース」、機能アップを目的とする「Bコース」、体力向上を目指す「Cコース」の4コースに分けて開催します。この機会に自分の身体を見直し、心と身体のメンテナンス方法を学んでみませんか？

開催日 ●基本コース：毎週水曜日の午後
Aコース：毎週木曜日の午後
Bコース：毎週水曜日の午前
Cコース：毎週木曜日の午前

開催時間 ●午前の部：午前10時～午前11時30分
午後の部：午後1時30分～午後3時

会場 ●美郷町住民活動センター（畑屋字街道東）

参加料 ●無料

講師 ●健康運動指導士 黒田 恵美子 氏

申込方法 ●下記へ電話でお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などにより、日程を変更する場合がありますので、ご了承ください。

お申し込みは随時受け付けています

4月から6月までの開催日程

開催日	時間	コース
13日(水)	午前	B
	午後	基本
14日(木)	午前	C
	午後	A
20日(水)	午前	B
	午後	基本
21日(木)	午前	C
	午後	A
27日(水)	午前	B
	午後	基本
28日(木)	午前	C
	午後	A

開催日	時間	コース
11日(水)	午前	B
	午後	基本
12日(木)	午前	C
	午後	A
18日(水)	午前	B
	午後	基本
19日(木)	午前	C
	午後	A
25日(水)	午前	B
	午後	基本
26日(木)	午前	C
	午後	A

開催日	時間	コース
1日(水)	午前	B
	午後	基本
2日(木)	午前	C
	午後	A
8日(水)	午前	B
	午後	基本
9日(木)	午前	C
	午後	A
29日(水)	午前	B
	午後	基本
30日(木)	午前	C
	午後	A

身体活動量計を貸し出します

町では、中強度の運動を20分、8,000歩を継続する「メッツ健康法」を推進しています。今回貸し出している身体活動量計は、歩数だけでなく、健康増進に効果のある「中強度の歩行」も確認できる優れた機器です。また、ポケットに入れておけるほど小型なので、誰でも持ち歩くことができます。希望される方は町福祉保健課までお申し込みください。

なお、貸し出しを受けた方には奇数月に町福祉保健課ま

でお越しいただき、蓄積されたデータを取り込みさせていただきます。その後、集計した個人結果をお知らせします。

貸出数 ●1人1台まで

※過去に貸し出しを受けた方でもお申し込みいただけます。

貸出期間 ●令和5年3月まで **貸出料** ●無料

申込方法 ●下記へ電話でお申し込みください。

ウォーキングを行っている方もこれからの方も身体活動量計をご活用ください

申・問 ●町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

4月2日は「世界自閉症啓発デー」 4月2日から4月8日は「発達障害啓発週間」です

発達障害は、生まれつき脳の発達が通常と違うために、幼児のうちから症状が現れ、通常の育児ではうまくいかないことがあります。成長するにつれ、自分自身のもつ不得手な部分に気づき、生きにくさを感じることもあるかもしれません。

発達障害の特性を本人や家族・周囲の人がよく理解し、その人にあったやり方で、日常的な暮らしや学校・職場での過ごし方を工夫できれば、持っている本来の力がしっかり生かされるようになります。

この機会に、発達障害について理解を深めましょう。

発達障害とは
生まれつきの特性で
「病気」とは異なります

発達障害はいくつかのタイプに分類されており、「自閉症」、「アスペルガー症候群」、「注意欠如・多動性障害(ADHD)」、「学習障害」、「チック障害」などが含まれます。これらは、生まれつき脳の一部の機能に障がいがあるという点で共通しています。同じ人に、いくつかのタイプの発達障害があることも珍しくなく、そのため、同じ障がいがある人同士でもまったく似ていないように見えることがあります。個人差がとても大きいという点が、発達障害の特徴といえるかもしれません。

自閉症スペクトラム障害、アスペルガー症候群(ASD)

社会的なコミュニケーションやほかの人とのやりとりがうまくできない、興味や活動が偏るという特徴を持っていて、約100人に1人から2人存在すると報告されています。

典型的には1歳代で、人の目を見ることが少ない、指さしをしない、ほかの子どもに関心がない、などの様子が見られます。保育所や幼稚園に入ると、一人遊びが多く集団行動が苦手など、人との関わり方が独特なことで気付かれることがあります。言葉を話し始めた時期は遅くなくても、自分の話したいことしか口にせず、会話がつながりにくいことがしばしばあります。また、電車やアニメのキャラクターなど、自分の好きなことや興味のあることには、毎日何時間でも熱中することがあります。初めてのことや決まっていたことの変更は苦手で、なじむまでにかなり時間がかかることがあります。

幼児期に診断された場合には、個別や小さな集団での療育を受けることによって、コミュニケーションの発達を促し、適応力を伸ばすことが期待できます。また、療育を経験することによって、新しい場面に対する不安が減り、集団活動に参加する意欲が高まります。言葉によるコミュニケーションに頼りすぎず、視覚的な手がかりを増やすなどの工夫をすれば、子どもの不安が減り、パニックが少なくなることが期待できます。幼児期から成人期を通して、身近にいる親や配偶者が本人の特性を理解していることが重要です。

注意欠如・多動性障害(ADHD)

7歳までに、多動・衝動性、あるいは不注意、またはその両方の症状が現れ、そのタイプ別の症状の程度によって、多動・衝動性優勢型、不注意優勢型、混合型に分類されます。

小学生を例にとると、多動・衝動性の症状には、座っていても手足をもじもじする、席を離れる、おとなしく遊ぶことが難しい、じっとしていられずいつも活動する、しゃべりすぎる、順番を待つのが難しい、他人の会話やゲームに割り込む、などがあります。

不注意の症状には、学校の勉強でうっかりミスが多い、課題や遊びなどの活動に集中し続けることができない、話しかけられていても聞いていないように見える、やるべきことを最後までやりとげない、課題や作業の段取りが下手、整理整頓が苦手、宿題のように集中力が必要なことを避ける、忘れ物や紛失が多い、気が散りやすい、などがあります。

多動症状は、一般的には成長とともに軽くなる場合が多いですが、不注意や衝動性の症状は半数が青年期まで、さらにその半数は成人期まで続くとも報告されています。また、思春期以降になって、うつ症状や不安症状を合併する人もいます。

親をはじめとする家族がADHDに対する知識や理解を深め、本人の特性を理解することが、本人の自尊心を低下させることを防ぎ、自分を信じ、勉強や作業、社会生活への意欲を高めることにつながります。

学習障害(LD)

全般的な知的発達には問題がないのに、読む、書く、計算するなど特定の事柄のみが難しい状態を指し、それぞれ学業成績や日常生活に困難が生じます。こうした能力を要求される小学校2年生から4年生ころに成績不振などから明らかになります。その結果として、学業に意欲を失い、自信をなくしてしまうことがあります。有病率は、確認の方法にもよりますが2%から10%と見積もられており、読みの困難については、男性が女性より数倍多いと報告されています。

学習障害の子どもに対しては、教育的な支援が重要です。読むことが困難な場合は大きな文字で書かれた文章を指でなぞりながら読んだり、書くことが困難な場合は大きなマス目のノートを使ったり、計算が困難な場合は絵を使って視覚化するなど、それぞれに応じた工夫が必要です。親と学校が、子どもにある困難さを正しく理解し、決して子どもの怠慢のせいにならないで、適切な支援の方法について情報を共有することが大事です。

問●町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

障害福祉サービスの利用負担額はどう決まる？

サービスを利用したら、原則として利用料の1割を利用者が負担します。ただし、利用者の負担が重くなりすぎないように、世帯の収入によって自己負担額の上限額が設定されています。そのほかにも、負担を軽減するさまざまな仕組みがあります。

利用者が負担する金額の上限について

障害福祉サービスを利用したときに、利用者が負担する金額を「利用者負担」といいます。利用者負担の上限額を設定する際の所得を判断する世帯の範囲は、18歳未満の障がいのある児童(施設に入所する18歳・19歳を含む)の場合には「保護者の属する住民基本台帳上の世帯」です。18歳以上の障がいのある方は「障がいのある方とその配偶者」です。

区分	世帯の収入状況		負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯		0円
低所得	町民税非課税世帯		0円
一般1	居宅・通所	町民税課税世帯 (利用者が18歳以上:所得割16万円未満) (利用者が18歳未満:所得割28万円未満)	9,300円 4,600円
		入所施設等	町民税課税世帯 (利用者が20歳未満:所得割28万円未満)
一般2	上記以外		37,200円

※入所施設利用者(20歳以上)またはグループホーム利用者で、町民税課税世帯の場合は「一般2」に該当します。ただし、食材料費・おやつ代・交通費などの実費負担は利用者が支払うことになっています。

利用者負担の軽減措置について

高額障害福祉サービス費の支給

同じ世帯の中で障害福祉サービスを利用する方が複数いる場合や、障害福祉サービスを利用している方が介護保険のサービスを利用した場合でも、負担上限月額は変わらず、これを超えた分が高額障害福祉サービス費として支給(償還払い方式)されます。

食費や光熱水費の実費負担の軽減

入所施設を利用している方に対して、食費や光熱水費を軽減するため補足給付が行われます。また、通所者の場合、所得によっては食材料費のみの負担となります。

グループホーム家賃の助成

障害福祉サービスのグループホームに入居している方(生活保護世帯・町民税非課税世帯)で家賃負担のある方に、月額1万円を上限として助成します。ただし、家賃負担が1万円未満の場合はその金額となります。

次回は障害福祉サービスと介護保険の関係について紹介します



住民生活課からのお知らせ

ごみを集積所に出すときはルールを守りましょう

- ① ごみを分別し、町指定ごみ袋を使用してください。
- ② 町指定ごみ袋に「行政区・氏名」を必ず記入してください。
- ③ カラスや動物による食害、周辺への臭いなどを防ぐため、集積所には**午前8時まで**に出してください。

※上記を守らず集積所にごみを出す行為が散見されています。
ルールを守らない場合は集積所よりごみ袋を収集しない場合がありますのでご協力願います。

粗大ごみの収集について

粗大ごみの収集は、毎年4月から11月までの第3木曜日に行っています。事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。

■粗大ごみ収集日(申込者の自宅へ伺います)

収集日	申込期間 (平日の午前8時30分から午後5時まで)
4月21日(木)	4月11日(月)～4月18日(月)
5月19日(木)	5月9日(月)～5月16日(月)
6月16日(木)	6月6日(月)～6月13日(月)
7月21日(木)	7月11日(月)～7月19日(火)
8月18日(木)	8月8日(月)～8月15日(月)
9月15日(木)	9月5日(月)～9月12日(月)
10月20日(木)	10月11日(火)～10月17日(月)
11月17日(木)	11月7日(月)～11月14日(月)

粗大ごみの出し方について

詳しくは「粗大ごみの出し方マニュアル」「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。



注意事項

- ・必ず事前申し込みをしてください。
- ・道路の通行の妨げになる場所には出さないでください。

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

大曲仙北広域中央ごみ処理センターを利用する際に住所確認を行います

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、搬入されたごみが美郷町内で発生したものであることを確認するため、大曲仙北広域中央ごみ処理センターの受付において、運転免許証などによる住所確認をさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問●大曲仙北広域中央ごみ処理センター ☎0187(88)8756

令和4年度ごみ収集日一覧表

今年度のごみ収集日は次のとおりです。
(曜日などは昨年度と変わりません)

家庭ごみの分け方・出し方

詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。



地区	行政区名	ごみの種類と収集日(指定袋の色など)				
		もやせるごみ	もやせないごみ	資源ごみ		古紙・雑誌・ダンボール
				ペットボトル	びん・缶	
千畑地区	千屋北部、千屋中部、千屋南部、小荒川、土崎南部、土崎北部、本堂東部、本堂中部、本堂西部、元本堂南部、元本堂北部、黒沢、大坂、善知鳥、一丈木、第一畷、第二畷	毎週 月曜日 木曜日	毎月 第2・第4 水曜日	毎月 第2・第4 水曜日	毎月 第1・第3 水曜日	毎月 第2金曜日
	上畑屋、下畑屋、羽貫谷地、塚、安城寺上、安城寺下、中野、湯竹、大畑、大柳、善元寺、外川原	毎週 火曜日 金曜日				毎月 第4木曜日
六郷地区	大町、上町、荒町、古町、新町(熊野住宅を含む)、赤城、米町、旭町、小安門団地、野中(花巻線沿い)	毎週 月曜日 木曜日	毎月 第1・第3水曜日	毎月 第2・第4水曜日	毎月 第1・第3水曜日	毎月 第1木曜日
	馬町、西高方町、琴平、東高方町、本道町、宝門町、上鑑田、中鑑田、下鑑田	毎週 火曜日 金曜日				毎月 第2木曜日
	本館、大荒田、浮池、遠槻					毎月 第3木曜日
	野中(花巻線沿いを除く)、押切紀の国、細筑、雀柳、北雀柳、関田、中村、田の尻、一ツ屋、四天地、荒川、七滝、四ツ屋、明田地、作山					毎月 第4木曜日
仙南地区	後三年、元村、四ツ谷、新田、本田、下夕堰、菅谷地、八卦・熊堂、石柳、笹巻、大久保、万願寺、釜蓋、今泉、百目木、上千小町田、下千間谷地、町田、御前(糠洲)、上萩沢、下萩沢	毎週 月曜日 木曜日	毎月 第2・第4水曜日	毎月 第1・第3水曜日	毎月 第1・第3水曜日	毎月 第1金曜日
	山本、谷地川、中島・藤原、橋本	毎週 火曜日 金曜日				毎月 第3木曜日
	鶴水、御前(下鶴田、披)、上中野町、下中野町、佐野、天神堂、扇田、南町、上深井、駅前、都野 川原保、中関、谷地中(金沢)、森先、上前郷、中前郷、下前郷、米ノ口、茨島、石神、野際、明田地、上野荒町、下野荒町、籠林、寺田、長岡森					毎月 第3木曜日

冬季(1月～3月)は各地区の集積所からは収集しませんので、お近くのリサイクルステーションをご利用ください(リサイクルステーションには4月～12月も古紙類の持ち込みが可能です)。

※お盆や祝日も収集しますが、年末年始(12月31日～翌年1月3日)は収集しません。

※ごみは十分に水切りをしてから出してください。

※農業に使用したプラスチック製品(廃ビニール・育苗箱など)や建築廃材などは産業廃棄物に該当するため、各地区の集積所に出すことはできません。販売店(JA、ホームセンターなど)に相談してください。

リサイクルステーションについて

資源ごみ回収拠点「リサイクルステーション」を町内6カ所に設置しています。いつでも利用できますので、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

リサイクルステーションでの回収対象品目

古紙類(新聞紙、本・雑誌、ダンボール、紙パックなど)、使用済み水銀使用製品(蛍光灯、乾電池、体温計、血圧計など)、ペットボトルキャップ

リサイクルステーション設置場所

- 【千畑地区】 美郷町役場第2庁舎向かい、塚トイレパーク駐車場内
- 【六郷地区】 旧中央行政センター南側、六郷東根コミュニティセンター前
- 【仙南地区】 美郷町南体育館前、後三年駅前

金属資源リサイクル推進のため 小型家電製品を回収しています！

小型家電製品には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルなどの有用金属が多く含まれています。小型家電製品のリサイクルにご協力をお願いします。

回収ボックス設置場所

- ・美郷町役場(正面玄関風除室内) ・六郷出張所(正面玄関風除室内)
- ・仙南出張所(正面玄関をまっすぐ入り、公民館ロビー内)

「小型家電製品回収」で 回収できるもの

アイロン、ドライヤー、携帯電話、スマートフォン、ビデオデッキ、HDDレコーダー、デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプター・充電器、各種ケーブル、基盤類、電気式炊飯器、ラジカセ、時計、電子手帳、電卓、パソコン など

古着・古布回収を一時休止します

これまで町では、可燃ごみの減量とリサイクルの推進のため、古着と古布の回収を年4回実施していました。

その古着と古布について、新型コロナウイルス感染症の影響により再資源化としての流通が滞っていること、また、資源物としての受け入れ先の確保が困難な状況が続いていることから、昨年度に続き、令和4年度も回収を一時休止としますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



汚れがひどいものなど、再資源化できない古着や古布は「もやせるごみ」に出してください。

問●町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

教育推進課

美郷町奨学金返還助成制度のお知らせ

町では、若者の町内定着の促進や次代を担う人材確保のため、下記の要件を満たした方を対象に、奨学金の返還助成を行います。希望する方は、次の内容をご確認のうえ、期限内に応募してください。

助成金額●1年間の返還実績額の3分の1
(年間限度額:6万4千円)

助成期間●最長で5年間

応募要件●次の①から④をすべて満たす方

受付期限●令和5年2月20日(月)

提出書類●
・美郷町返還助成対象者認定申請書
・奨学金の名称、貸与金額、貸与期間、返還計画および返還実績等の証明書
・住民票
・就労を証明できるもの
・個人情報提供同意書
・美郷町税の納税証明書

① 秋田県奨学金返還助成制度の対象となる奨学金の貸与を受けた方(日本学生支援機構、秋田県育英会、美郷町奨学資金など)

美郷町内に定住する意思があり、住民登録をしていて、次の(1)から(3)のいずれかに該当する方
② (1)令和2年度以降に高校・大学等を卒業または退学し、令和3年4月1日以降に就職した方
(2)令和元年度に秋田県内の高校、大学等を卒業または退学し、令和3年度以降に初めて就職した方
(3)令和元年度以前に高校、大学等を卒業または退学し、令和2年4月1日以降に美郷町に転入して就職した方
※転入時点で美郷町外に通算1年以上の居住実績を有する方、または秋田県Aターン希望登録者の方に限ります。

③ 秋田県内に本社機能がある企業等に雇用されている方

④ 美郷町税に滞納がない方

※ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ・国家公務員、地方公務員として雇用されている方
- ・秋田県奨学金返還助成制度の未来創生分の認定を受けた方
- ・独立行政法人、国立大学法人または地方独立行政法人等に雇用されている方

応募様式などは町ホームページから
ダウンロードできます

申・問 町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914

秋田県が実施する新型コロナウイルス感染防止対策の認証を受ける町内飲食店に支援金を給付します

秋田県が実施する新型コロナウイルス感染防止対策の認証を受ける飲食店を増やし、感染防止対策の徹底を図るための支援として、町内飲食店に支援金を給付します。

- 給付対象**
- 次の要件をすべて満たす町内に店舗を有する飲食店
 - 秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度実施要綱による認証を受ける飲食店
 - 今後も事業を継続する意思があること
 - 町税および使用料などの滞納がないこと

- 申請書類** ● 申請書、認証書 など
- 申請方法** ● 申請書類をそろえて、町商工観光交流課へ申請してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。
- 申請期限** ● 令和5年1月31日(火)

■給付額について

給付対象事業	支援金給付額	給付限度額
飲食店認証取得事業	令和4年9月30日までに秋田県新型コロナウイルス感染防止対策飲食店認証制度実施要綱による認証を受けた場合は5万円	1店舗当たり5万円
認証飲食店応援事業	美郷町地域振興券の換金額の10%	1店舗当たり5万円

日本航空(JAL)便を往復で利用した町民に地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JAL)の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発着のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振興券を給付します。

給付対象 ● 次の要件をすべて満たす方

- 4月28日から9月30日までの間に、往路および復路において、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- 往路および復路の利用日において、美郷町に住民登録されている方
- 町税および使用料などの滞納がない方

給付金額 ● 美郷町地域振興券(共通券)6,000円分

- 申請書類** ● ・ 申請書 ・ 搭乗券または搭乗証明書
・ 本人確認書類の写し(運転免許証など) など

申請方法 ● 申請書類をそろえて、町商工観光交流課へ申請してください。申請書は町商工観光交流課および美郷町商工会に備え付けているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■利用期間など

利用期間	申請期限	給付上限
4月28日(木)～5月31日(火)	6月30日(木)	100名
6月 1日(水)～6月30日(木)	8月 1日(月)	100名
7月 1日(金)～7月31日(日)	8月31日(水)	100名
8月 1日(月)～8月31日(水)	9月30日(金)	100名
9月 1日(木)～9月30日(金)	10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった場合は、抽選により給付者を決定します。

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909

町の宝「清水」をみんなで守りましょう 地域の清水を清掃管理していただける団体を募集します

町では「清水周辺環境保全活動モデル事業」により、地域で清水の環境を保全していただける団体を募集します。地域の清水を地域の皆さんできれいにしませんか。

事業対象 ● おおむね5世帯以上で構成される行政区・町内会等の団体

活動内容 ● 清掃等の日常管理を実施し、良好な清水周辺環境の保全に努めていただきます。
※月2回以上の環境保全活動(冬期間を除く)

- 補助金額** ● ①と②を合計した額(上限額10万円)
- ①均等割/1地区(団体)当たり1万円
 - ②実績割/活動を行う清水の規模に応じた額
規模がおおむね100㎡以下:月額3,000円
規模がおおむね100㎡以上:月額6,000円

■対象となる清水

千畑地区	星山清水、おんこ清水、清水端の清水、犬っこ清水、古屋敷清水、野際清水、大清水、弥之助清水、黄金清水
六郷地区	宝門清水、ハタチヤ清水、久米清水、御台所清水、山田家清水、キャベコ清水・最上家清水、諏訪清水、藤清水、ニテコ清水・くるみ清水、米清水・柳清水、台蓮寺清水、浄海清水、紙漉座清水、大工清水・馬洗い清水、沼清水・神清水、座頭清水、笑顔清水、鷹匠清水・太桂寺瓢清水、機織清水、長栄堂清水、岡田家東の清水・岡田家北の清水
仙南地区	清水川、伊豆神社の清水

申・問 町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

旧美郷町中央行政センターの活用を希望する企業や個人を募集します

令和3年6月に見直しを行った「美郷町公共施設等最適化実施計画」に基づき、旧美郷町中央行政センターの活用を希望する企業や個人を募集します。

応募資格

どなたでも応募できます(法人、任意団体、個人を問いません)。ただし、次に該当する場合などは応募できません。

- ・国税および地方税を滞納している方
- ・破産手続開始の決定を受けた法人または清算法人 など

第3次募集期間 ● 令和4年4月～令和4年7月

利用条件等 ●

- ・まちなか活性化に資する利用計画があること。
- ・施設全体の一括利用を前提とします。
- ・貸付料は、建物無償、土地は年額50円/㎡とします。
- ・施設の維持管理費は利用者負担とします。

対象施設について

名称	旧美郷町中央行政センター
所在	美郷町六郷字上町21番地
延床面積等	2401.31㎡(昭和48年建築、鉄筋コンクリート造、3階建て、耐震改修済)
敷地面積	3501.32㎡
駐車スペース	28台程度

決定方法 ● 応募者から、詳細な利用計画等のプレゼンテーションをしてもらったうえで、決定します。

その他 ● ・貸付にかかる詳細な募集要項については、町ホームページに掲載します。なお、施設の見学等を希望される場合は、下記までご連絡ください。
・今回は最後の募集となります。

問 町総務課 総務班・管財班 ☎0187(84)1111

住民生活課

「水辺環境クリーンアップ作戦」の参加者を募集します

水環境の保全を目的に、清水周辺の清掃活動を行います。例年は事前申し込みを不要としていましたが、こしは感染症対策の観点から、ご参加いただける方は町住民生活課までご連絡をお願いします。

日時 ● 4月17日(日) 午前7時～(1時間程度)

※小雨の場合も開催します。

※ご参加いただける方は、午前6時45分までに「御伊勢堂川」へお集まりください。

駐車場 ● ・わくわく広場(秋田諏訪宮から北に約250m)
・竹うち会場(秋田諏訪宮前)
・旧美郷町中央行政センター

清掃区域 ● ①御伊勢堂川、藤清水

②大工・馬洗い清水周辺道路

持ち物 ● 動きやすい服装、長靴、帽子、雨具、タオル

※飲み物、軍手、ゴミ袋は町で用意します。

その他 ● ・天候不良により開催を中止する場合があります。開催の有無を確認する場合は、午前6時から午前6時45分までの間に町住民生活課へお問い合わせください。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、当清掃活動を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

春の火災予防運動を実施します

4月3日(日)から4月9日(土)までの期間で春の火災予防運動を実施します。春は火災が発生しやすい季節ですので、火の取り扱いには十分注意して火災の発生防止に努めましょう。

注意しましょう!

- ・火気の近くに燃えやすいものを置かない!
- ・「ごみ焼き」や「寝たばこ」、「たばこのポイ捨て」は絶対にしない!

消防団員募集中! 女性団員も大歓迎です!

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

農政課

狩猟免許を新規に取得する方へ補助金を交付します

町では、有害鳥獣の捕獲に従事する狩猟者を確保し、近年増加している有害鳥獣による被害防止を行うため、新たに狩猟免許を取得する方に対し、その取得に伴う必要経費に対して補助金を交付します。

対象者 ● 町内に住所を有し、町内猟友会への入会および町鳥獣被害対策実施隊員として積極的に有害鳥獣捕獲活動への参加に同意できる方

補助金額 ● 【第一種銃猟免許・わな猟免許】

免許取得に掛かる経費および猟銃所持許可取得に掛かる経費の3分の2以内の額
(上限額:7万円)

申請方法 ● 取得した狩猟免許証の写しや取得に要した経費の領収書等を添えて申請してください。なお、詳細は町農政課までお問い合わせください。

申・問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908

緑の募金へのご協力をお願いします

4月15日(金)から5月31日(火)までの期間で、行政区を通じた「家庭募金」と、町内の学校を通じた「学校募金」を行います。皆さんから寄せられた募金は、地域の緑化活動や国内外の森林整備、緑化推進に役立てられます。活動の主旨にご賛同いただける方は、ご協力をお願いします。

※上記の団体募金のほか、個人での募金もできます。手続き等については、秋田県緑化推進委員会へお問い合わせください。同委員会へ個人が直接寄付した金額が2,000円を超えた場合は、税制上の優遇措置を受けることができます。

緑の募金とは

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき、公益社団法人国土緑化推進機構が実施主体となって行う募金活動です。各都道府県単位の設置された緑化推進委員会が年度計画を定めて実施していて、美郷町は秋田県緑化推進委員会の正会員として各行政区の「家庭募金」と町内学校の「学校募金」への協力をお願いしています。

問 町農政課 農林整備班 ☎0187(84)4908
公益社団法人秋田県緑化推進委員会 ☎018(883)0815

企画財政課

国民生活基礎調査を実施します

この調査は保健、医療、福祉、年金、所得など国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画および立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的としています。ことしは、**美郷町の一部地区が調査の対象**となっていて、対象地区の世帯には、調査期間中、調査員が訪問して調査を行

います。対象となる世帯の皆さんのご理解とご協力、調査票への回答をよろしくお願いします。

調査名 ● 国民生活基礎調査

調査期間 ● 6月(予備調査:4月下旬~5月)

調査対象地区 ● 令和2年国勢調査の調査区の中から厚生労働省が指定

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901
秋田県大仙保健所 企画福祉課 ☎0187(63)3403

建設課

住宅のリフォームや被災住宅等の復旧工事に対する補助制度があります

お住まいの住宅のリフォーム・増改築工事、ならびに自然災害により被災した住宅等の復旧工事に係る費用の一部を補助します。秋田県が実施する「住宅リフォーム推進事業」との併用が可能ですので、利用を希望される方は下記へご相談ください。

	リフォーム・増改築	被災住宅等の復旧工事
対象者	住宅の所有・居住者	被災住宅等の所有・居住者
対象工事	50万円以上(税込)のリフォーム・増改築工事 ※「外構工事」「業務用建物(店舗等)の工事」「公共工事に伴う補償費対象建築工事」などは対象外となります。	自然災害に伴う20万円以上(税込)の復旧工事
対象条件	町内の業者または町内の個人事業者が施工すること	左に加え「り災証明書」が発行されていること
必要書類	①補助申請書 ②工事契約書および見積書の写し ③施工前の写真 ④り災証明書(災害復旧工事の場合)	
補助金額	補助対象工事費の10分の1の額(上限額:8万円)	

※「り災証明書」については被災箇所の写真を準備のうえ、町住民生活課に申請してください。

※令和4年度より、過去に住宅リフォーム補助を受けた方であっても一定の年数を経過した場合は、あらためて補助金を申請できるようになりました。また、被災住宅の復旧工事は被災ごとに申請できます。詳細は下記までお問い合わせください。

申・問 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

公共下水道または農業集落排水に新規に接続した方へ補助金を交付します

申請者自らが居住する既存の住宅で新規に公共下水道または農業集落排水に接続し、町内の指定店を利用した方へ補助金を交付します。

補助金額 ● 事業費の2分の1の額(上限額:20万円)

※交付にあたっての要件については下記へお問い合わせください。

申・問 町建設課 上下水道班 ☎0187(84)4910

家庭用飲用井戸等の設置に補助金を交付します

飲用水の安定的な確保による公衆衛生および生活環境の向上を図るため、町内の上水道および簡易水道の給水区域以外に居住している方や事業所などを対象に、家庭用飲用井戸などの飲用水供給施設の設置に必要な経費の一部を補助します。

補助金額 ● 事業費の2分の1の額 (上限額: 50万円)

助成回数 ● 1世帯当たり各項目ごとに1回限り (上限の50万円に達するまで)

※複数世帯が共同利用する場合も申請可能ですが、その場合は1世帯とみなします。

補助対象 ● 飲用井戸設置に係る工事費用 (ボーリング、ポンプ設置、配管工事など)
● 貯水タンク設置費用 ・ 浄水器設置費用
● 水質検査費用

※ 消雪設備に要する経費は対象外となりますのでご注意ください。

※ 交付にあたっての要件については下記へお問い合わせください。

新しい場所で新たなスタートをされる方へ

水道・下水道(集落排水)の開始・休止の届け出は忘れなく!

水道・下水道の手続きはお済みですか? 水道は開栓をしないと使用できないことから忘れずに届け出をする方が多いですが、自家用井戸や組合の水道等を利用している場合、下水道(集落排水)の届け出が忘れられがちです。

ご自分の住まいが何に該当するかを把握し、忘れずに届け出をしましょう。

千畑・仙南地区

- 水道と地下水があります。
- 地下水の場合、集落排水にのみ加入している地域があります。

六郷地区

- 水道と地下水があります。
- 地下水の場合、下水道にのみ加入している地域があります。

こんな時は届け出を!

- 休止中の水道を使用する場合は無断で開栓できません。開始届の提出が必要です。
- 所有者が変わった場合は所有者変更届の提出が必要です。
- 空き家など、長期間使用しない場合は休止届の提出をおすすめします。ただし、**帰省や片付け等で短期間使用する場合は再開届の提出が必要となります。**
- 家を解体し、メーターを撤去する場合は廃止届の提出が必要です。事前に町建設課までご連絡をお願いします。

お願い
大家さんへ

- 水道・下水道(集落排水)に加入していることを入居・退去者へ伝え、届け出をするようにお知らせください。
- 凍結防止、使用法についての説明など入居者へ指導をお願いします。
- 管理等で使用する場合(メーターが動く場合)も届け出が必要です。

水道・地下水は大切な資源です。日ごろから節水を心掛けましょう。

5月検針から月初めの検針に変わります!

これまでの検針は毎月7日からの検針でしたが、5月から月初めに検針します。納付書の送付が早くなるため、納付期限までの期間が長くなります。

※納付期限はこれまでどおり月末です(休日の場合は翌月初め)。

支払方法 ● コンビニ払い
※期限を過ぎると使用できません。

- 金融機関、郵便局払い
- 役場、出張所窓口払い
- **口座振替** (毎月月末に引き落とし)

おすすめ! ※町内の銀行へ申込書を備え付けていますのでご利用ください。

- スマホアプリ

■納期限を守りましょう

督促状が届いた翌日からは下水道・農業集落排水使用料は督促料100円が加算されます(水道料は督促料が掛かりません)。

■納付書再交付について

納付書を紛失した場合は、町建設課にて再交付しますが、再交付した納付書で納めた後に、見つかった納付書で納めると二重納付となります。できる限り届いた納付書でお早めにお支払いをお願いします。もしくは便利な口座振替への変更をおすすめします。

■5月は冬期精算です

検針票を必ずご覧になり、いつもより料金が高い場合などは漏水の可能性がありますので、お早めに業者へご相談ください。

おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。
※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

事業内容 ●身近な素材で5月人形をつくろう
日時 ●4月23日(土) 午前10時～午前11時30分
会場 ●美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)
申込期限 ●4月16日(土)
受付時間 ●午前9時～午後5時(月曜日休館)

申 NPO法人みさぼーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

【任意】風しん予防接種について

妊娠初期に風しんにかかると、胎児も風しんウイルスに感染し、赤ちゃんに影響を及ぼすことがあります。これらを予防するため、風しん予防接種費用の助成を行います。

対象者 ●美郷町内に住所を有し、今後も引き続き在住予定の方のうち、次のいずれかに該当する方

- ①令和4年度に満19歳から49歳になる方で、今後の妊娠を予定または希望している女性
- ②妊婦のパートナーおよび同居家族(ただし、妊婦が既に抗体を保有している場合は対象外)
※風しんにかかったことのある方、既に風しん予防接種を2回受けたことのある方、町の助成を受けたことがある方、現在妊娠中の女性は対象になりません。
※対象者②のうち、定期予防接種の対象となる方(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性)は、定期予防接種が優先されます。

助成期間 ●令和5年3月31日(金)まで
助成金額 ●全額助成します。

■手続方法

事前に手続きが必要です。次の書類等を持参のうえ、町福祉保健課までお越しください。

- ①本人確認書類
(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)
- ②母子健康手帳
※パートナーおよび同居家族の方も妊婦の接種歴等を確認しますので、妊婦の母子健康手帳をお持ちください。

■接種方法

医療機関に予約し、町から交付された予診票を持参して接種してください。

【定期】風しん予防接種について

30代から50代の男性の風しん流行を受けて、特に抗体保有率が低い世代の方を対象に、**風しん抗体検査費用・風しん予防接種費用**の助成を行います。

対象者 ●美郷町内に住所があり、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

※令和4年1月までに抗体検査を受けていない方へクーポン券を送付します。

※同年2月または3月に抗体検査を受けた方にもクーポン券が届くことがあります。予防接種の際は抗体検査に使用したクーポンをお持ちください。

助成期間 ●令和5年3月31日(金)まで

助成金額 ●それぞれ全額助成します。

助成回数 ●それぞれ1回のみ

その他 ●クーポン券を紛失された方には再発行しますので、町福祉保健課までお問い合わせください。

■抗体検査方法

抗体検査は、医療機関、町の健診、職場の健診(自身の職場に確認が必要)で受けることができます。検査を受ける際には、送付されたクーポン券と本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)を持参してください。なお、検査は採血のみで終わります。

■予防接種方法

抗体検査を受けた後、判定結果の「風しん第5期の定期接種対象」に○がされている方のみ、医療機関で予防接種を受けることができます。予防接種を受ける際には、事前に医療機関に予約し、抗体検査結果、クーポン券、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)を持参してください。

■実施医療機関

抗体検査、予防接種を実施している医療機関については、町福祉保健課までお問い合わせいただくか、厚生労働省のホームページをご確認ください。

なお、町内の実施医療機関は次のとおりです。

抗体検査	亀谷医院、仙南診療所、まっこいしゃ高橋醫院
予防接種	仙南診療所、まっこいしゃ高橋醫院

申・問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するワクチンです。町では、そのワクチンの接種費用に対する助成を行います。

対象者 ● 町内に住所を有する次のいずれかに該当する方

- ① 令和4年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方
- ② 心臓、腎臓、呼吸器などの機能に障がい(身体障害者手帳1級程度)のある60歳以上65歳未満の方

※①・②とも、過去に『ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜(きょうまく)ポリサッカライドワクチン)』の予防接種を一度も受けたことがない方が対象です。自費で受けたことがある方、助成を利用して受けたことがある方は対象となりません。

助成期間 ● 令和5年3月31日(金)まで

接種回数 ● 1回

助成金額 ● 3,000円

※接種費用のうち、3,000円を超えた金額を医療機関に支払ってください。

※生活保護世帯の助成対象者は、接種費用の全額が助成されます。

接種方法 ● 予診票を医療機関へ持参し、接種してください。

※予診票は、対象者①には個別に通知します。対象者②には確認のうえ、町福祉保健課の窓口で予診票を交付します(再発行の際も町福祉保健課の窓口で交付します)。

※生活保護世帯の方は、「緊急時医療依頼証」または「医療券」を医療機関に提示してください。

※対象者②は「身体障害者手帳」を医療機関に提示してください。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

国民健康保険に「加入するとき」や「脱退するとき」の届け出は速やかに!

国民健康保険に「加入するとき」や「脱退するとき」には届け出が必要です。次の必要書類を持参して、町福祉保健課で手続きをしてください。

国民健康保険に加入するとき

- ・ 社会保険資格喪失証明書(職場等から発行されます)
- ・ 加入する方の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(通知カード等)
- ・ 手続きに来る方の身分証明書(運転免許証等)
- ・ 印鑑(認印可)

国民健康保険から脱退するとき

- ・ 職場から交付された健康保険証(加入した方全員分、コピー可)
- ・ 国民健康保険被保険者証
- ・ 脱退する方の個人番号(マイナンバー)が分かる書類(通知カード等)
- ・ 手続きに来る方の身分証明書(運転免許証等)
- ・ 印鑑(認印可)

必要書類

■加入の届け出が遅れると

- ・ 被保険者証が手元にないため、その間の医療費を全額自己負担しなければなりません。
- ・ 加入資格が発生した時点まで、国民健康保険税をさかのぼって納めなければなりません。

■脱退の届け出が遅れると

- ・ 職場の社会保険等に加入するなどして国民健康保険の資格がなくなった後で、国民健康保険の被保険者証を使用した場合は、町が負担した分の医療費を返していただくこととなります。

■その他の注意点

- ・ お手元に職場の健康保険証が届いていなくても、**職場の保険に加入した時点**で、国民健康保険の被保険者証は使用できなくなります。
- ・ 職場の健康保険証が届く前に受診する際は、**国民健康保険の被保険者証を使用せず**、職場の健康保険の手続き中であることを医療機関等に申し出てください。

問 町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

請求期間は令和5年3月31日まで

第11回特別弔慰金の請求はお済みですか

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金について、令和2年4月1日から請求を受け付けています。

町では、前回から引き続いて請求権利があると思われる方、前回の請求者が亡くなっている場合はそのご親族に対してお知らせを送付しています(ただし、前回の請求者が亡くなっている場合は支給要件があります)。まだ手続きされていない方は、請求期間内にご請求ください。こ

の期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

なお、町からお知らせが届かない方で、**請求権利があると思われる方**は、下記までお問い合わせください。既に請求した方で、国庫債券がお手元にない場合は、国・県での審査中または財務局での国債発行待ちです。準備が整い次第、通知しますのでお待ちください。

問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

美郷の子ども会夢応援事業

子ども会活動に係る費用の一部を助成しています

町内の子ども会活動の活性化を図るため、子どもたちが主体となって取り組もうとする事業に対して、費用の一部を助成しています。希望する方には申込書をお渡ししますので、町福祉保健課までご連絡ください。

助成金額 ● 事業の規模、内容などを審査のうえ決定します。

①10,000円 ②20,000円 ③30,000円

申込期間 ● 5月31日(火)まで

その他 ● 応募多数の場合は、昨年度に補助対象外となった子ども会を優先します。

助成条件 ● 次の条件すべてに該当すること

- ①子どもたちが中心となって企画・立案したもので、ユニークで夢のある事業であること
- ②地域の人たちや指導者(親の会等)の協力が得られること
- ③一つの子ども会の計画または近隣の子ども会と合同の計画であること
- ④飲食代を経費に含まないこと
- ⑤子ども会の預貯金や積立金などが事業の支出を上回らないこと

あきた子育てふれあいカードをご利用ください

あきた子育てふれあいカードとは、県・市町村・企業が協働して子育て家庭を応援する取り組みの一つで、県内の約1,850店舗が協賛しています。協賛店でカードを提示すると、お店独自のサービスを受けられます。利用できる協賛店にはステッカーが貼ってありますので、目印にしてください。

※全国共通で使うことができるカードを希望する方は、町福祉保健課で発行していますのでご利用ください。

■詳しくは、あきたの結婚・子育て応援情報Webサイト「いっしょにねっと。」をご覧ください。

<https://common3.pref.akita.lg.jp/kosodate/>



あきた子育てふれあいカード

検索

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、離婚や死亡などによるひとり親家庭や、病気・けがのため身体や精神に障がいのある父親または母親をもつ家庭で、18歳になってから最初の3月31日まで(身体や精神に障がいのある児童の場合は20歳未満)の児童を養育している方に支給します。

■支給額(令和4年4月より)

支給内容	支給額(児童1人の場合)
全部支給	月額 43,070円
一部支給	月額 10,160円~43,060円

※事実上の婚姻状態にある場合には支給しません。

■手当を受ける資格がなくなる主な場合

- ・ 婚姻したとき、または事実上の婚姻状態(内縁・同居・生計同一)となったとき
 - ・ 対象児童を養育しなくなったとき
 - ・ 対象児童が施設に入所することになったとき
- ※上記に該当する場合や転出する場合には、速やかに下記まで届け出をしてください。資格が喪失した後も引き続き手当を受給していた場合は、受給資格が無くなった月の翌月からの分を全額返還していただくことになります。
- ※偽りその他不正な手段により手当を受けた場合、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。

特別児童扶養手当制度について

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのある20歳未満の児童を監護する父母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給します。

■支給額(令和4年4月より)

等級	支給額
1級	月額 52,400円
2級	月額 34,900円

■手当を受ける資格がなくなる主な場合

- ・ 対象児童が施設に入所することになったとき
- ・ 対象児童の障がいが政令で定める程度でなくなったとき
- ・ 対象児童が障がいを事由として公的年金を受給することになったとき
- ・ 受給者が対象児童を監護または養育しなくなったとき
- ・ 対象児童や受給者が死亡したとき

申・問 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

国民年金に関するお知らせ

令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円です

国民年金保険料の納付期限は「納付対象月の翌月末日」です。例えば、4月分保険料は5月末日（末日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日）が納付期限となります。納付期限までに納めていないと、障害基礎年金や遺族基礎年金の請求が必要になった時に、当該年金を受給できない場合があります。

保険料免除・納付猶予などの制度もありますので、納付が困難な時は下記までお問い合わせください。

納付方法

①口座振替による納付 **申し込みが必要です**

納め方により保険料の割引があります。

	早割 (当月未振替)	6カ月前納	1年前納	2年前納
保険料額	16,540円	98,410円	194,910円	381,530円
割引額	50円	1,130円	4,170円	15,790円

※割引額は、毎月納付の場合と比較したときの差額です。

※令和5年度の保険料は月額16,520円です。

②納付書を使った現金納付

お手元に届いた納付書で、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めることができます。

③納付書を使った電子納付

お手元に届いた納付書にPay-easy（ペイジー）が印刷されている場合は、ATMや利用されているネットバンキングで、どこにいても納めることができます。

④クレジットカードを使った納付 **申し込みが必要です**

納め方により保険料の割引があります。

	6カ月前納	1年前納	2年前納
保険料額	98,730円	195,550円	382,780円
割引額	810円	3,530円	14,540円

※割引額は、毎月納付の場合と比較したときの差額です。

※令和5年度の保険料は月額16,520円です。

問●町 住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903
大曲年金事務所 国民年金課 ☎0187(63)2296

介護保険事務所からのお知らせ

65歳以上の方で介護保険料が特別徴収(年金から差し引き)されている皆さんへ 4月・6月に特別徴収される金額は昨年度2月と同じです

介護保険料は、6月に決定される住民税の課税状況などによって、7月にその年度に納める金額(確定保険料)が決まりますので、8月・10月・12月・2月の金額は7月の通知書によりお知らせします。確定保険料での徴収ができない4月・6月は昨年度2月の保険料額と同じ金額での徴収となります。

なお、4月から初めて特別徴収が開始される方には通知書をお送りしていますが、昨年度から引き続き特別徴収されている方にはお送りしていませんのでご了承願います。

■介護保険料の例について

4月	6月	8月(※)	10月	12月	2月
12,000円	12,000円	16,000円	14,000円	13,000円	13,000円
昨年度2月の保険料額と同じ金額です。		7月の通知書によりお知らせします。			

(※)4月から8月までの間で保険料年額(上記例では8万円)のおよそ半分の額となるように、8月分で調整させていただきます。また、10月分では1,000円未満の端数が調整されます。なお、上記金額はあくまでも一例です。

問●介護保険事務所 保険給付班 ☎0187(86)3911
町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

文芸美郷

短歌

愚痴り合う仲間年毎減りゆきて己のボヤキ口籠るなり
東山雲の切れ間を縫うように陽をあびて飛ぶ白鳥美し
オリソンピック吾れ人生も「金メダル」波乱乗り越へ今在る「幸」に
今日も又雪除車の音が遠くなり感謝の両手自然にあわさる
ロシヤ民ウクライナ民皆同じ争い止めて平和求めよ
今日も又吹雪の音に起されて家族の熱いみそ汁をのむ
黄帽の子思い出沢山作ろうね校舎のにおい親友の顔希望あふれる才一歩
冬さなか寒さの寒ちゃん通り行くいたずらすぎ雪は降り積む
祖母母は達者で超えた米寿年我も超したや春この四月
我が妻の高校同期美郷町年を重ねて今懐かしむ
父を越え母をも越えて長生きし父母・兄よりも年上になり
過去なれど仲間頼りに出稼ぎの夜行列車の思い出偲ぶ
われよりも歳の少ない知り合いが「老衰にて」とおくやみ欄に
ひな人形飾りおえて窓の外と寒月澄えて春の待つわが家は
ずきずきと痛む巻き爪かばいつ湯舟に足を伸ばす雪の夜
髪薄く白髪の増すを整えて帽子を被りバス停に立つ
如月に大雪の事故増えて来て防災無線の間こゆる朝
豪雪時紙面色彩るチューリップ春を頂きほこり温む
めぐり来し二月なりけり遠き日の腎移植の町仙台浮ぶ
焙煎の豆の艶色焼き定む一粒噛みて味占いし
ピカピカの鞆背に行く曾孫らに語るも侘し国民学校

俳句

四季に生き自然守りて山道へ
名水汲む空いっぱい天筆舞う
雪消えて春の片付け今は無し
教室は待望の二階新年度
雪間草伝来の山に先駆けて
種浸しいよいよ農事始まりぬ
門畑に山と積まれて残る雪
線香の香り漂ふ春彼岸
入学式小さな背中に夢希望
花木は春準備中行春みつけに
前の人のカゴの中見てレジ並ぶ
生きるなら身体老いても気は若く
シクラメンいっぱい咲いて嬉しいな
ランドセル親の期待で背がきしむ
古古米をスズメの餌に冬の朝

橋本 木村 タエ
善元寺 高橋 悦子
埼玉県 照井 仲功
六郷 高橋みつを
千屋 戸澤 陽子
金沢西根 加藤 省市
金沢西根 加藤 栄子
愛知県 照井 光文
第一晩 星野 寛子
元本堂北部 齊藤しほ子
西高方町 入海小夜子
中野 深澤 光二
上畑屋 小林 大悟
上野荒町 鈴木 直保
上畑屋 高橋 房雄

イラスト



「へピリカム」坂本和子さん(六郷)

作品(短歌・俳句・川柳・イラストなど)を募集します

作品には読み仮名をおふりいただき、応募される方のお名前、住所、電話番号を明記のうえ、4月8日(金)までご応募ください(子どもたちからの作品等も受け付けていますので、ぜひご応募ください)。なお、応募は1点とし、応募者多数の場合は掲載できないことがあります。また、内容が広報掲載上好ましくない作品については掲載しません。

応募先 ● 町総務課、六郷出張所、仙南出張所
町のメール info@town.misato.akita.jp

学友館から 新刊図書のご案内

問い合わせ ● 図書館 ☎0187(84)4920

今月のオススメ

- キミは、「怒る」以外の方法を知らないだけなんだ 森瀬 繁智(著)
- いつか家族でやりたい99の楽しいことリスト むびー(著)
- ポタニカ 朝井 まかて(著)
- 六つの村を越えて髪をなびかせる者 西條 奈加(著)
- おネコさま御一行 群 ようこ(著)

一般図書

- バナナの魅力を100文字で伝えてください 柿内 尚文(著)
- わたしの体に呪いをかけるな リンディ・ウェスト(著)
- いつかは訪れたい美しき世界の教会 マイケル・ケリガン(著)
- その下ごしらえ、ホントに必要? 松本 伸子(著)
- 全国新幹線完全ガイド 食野 雅子(著)
- ターシャ・テューダー人生の楽しみ方 小川 ころこ(著)
- ゼロから始める文章教室 浅田 次郎(著)
- 母の待つ里 中山 七里(著)
- 鑑定人 氏家京太郎 平凡社編集部(編)
- 作家と珈琲

児童書

- 君色パレット 戸森 しるこ(著)
- 遺跡から調べよう! 3 古墳時代 設楽 博己(編著)
- 図解大事典絶滅動物 加藤 英明(著)
- 楽しく読みとく鳥獣戯画 1 三戸 信恵(監修)
- ケケと半分魔女 角野 栄子(作)

えほん

- 王さまのお菓子 石井 睦美(文)
- かいじゅうたぐいはびん 澤野 秋文(作)
- スーツケース クリス・ネイラー・パレストロス(作)
- てがみのえほん 堀内 誠一(さく、え)
- きこりとおかみ フランス民話 世界の昔話

自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう!

「秋田県自転車条例」により、令和4年4月1日から自転車損害賠償責任保険等(自転車利用によって、他人の生命・身体に損害を与えた場合に補償する保険・共済)への加入が義務化されます。万が一の事故に備え、必ず保険等へ加入してください。自転車は車のなかまです。定期的に整備士による点検・整備を受け、交通ルールを守り、安全に利用しましょう。詳細は、秋田県ホームページ(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/58212>)をご確認ください。

問 秋田県県民生活課 ☎018(860)1523

新型コロナウイルス感染症での 自宅療養者へ給付金を支給します

秋田県では、新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅療養をされた方に、1人当たり3万円の給付金を支給します。詳細は、秋田県ホームページ(<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/62681>)をご覧ください(午前9時から午後6時まで)。



問 秋田県新型コロナウイルス感染症
自宅療養者給付金コールセンター ☎0120(515)153

地域密着型サービス事業所の 公募に係る説明会を開催します

日時 ● 4月28日(木) 午前10時
会場 ● 大仙市役所仙北庁舎3階大会議室(大仙市高梨)

公募サービス ●

- ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ② 看護小規模多機能型居宅介護

※整備期間は令和4年度から令和5年度です。

応募要件 ● 設置主体が法人であること(②は病床を有する診療所の開設者でも可)
・整備期間内に事業の開始が可能であること
・介護保険法第78条の2第4項各号に該当しないこと
・公募に係る説明会に参加すること

申込方法 ● メールで「法人名、参加者名、電話番号、開設を希望する事業名、開設予定地、開設予定時期」を明記のうえ、お申し込みください。その後、電話でご確認ください(参加は2名まで)。

申込期限 ● 4月21日(木) 午後5時

問 介護保険事務所 指導監査班
☎0187(86)3913 ✉j-kansa@oskaigonet.or.jp

美郷町唯一の葬儀会館
セレモニーホールみさと
葬儀のことなら、まかせて安心!
比べてください! 他社にはできない
このサービスで、この値段!!
ご遺体
安置室
完備!!
(有)花宝堂 六郷葬儀社
☎0187(84)1579
イフ会員募集中!

美郷交番からの お知らせ

警察官・警察行政職員の募集

■警察官A(1回目)

受付期間 ● 5月9日(月)～6月3日(金)

第1次試験日 ● 7月10日(日)

第2次試験日 ● 8月上旬および8月下旬

受験資格 ● 昭和62年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業または卒業見込みの方

■警察行政職員(大学卒業程度)

受付期間 ● 5月9日(月)～5月24日(火)

第1次試験日 ● 6月19日(日)

第2次試験日 ● 7月中旬および8月上旬

受験資格 ● ・昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(学歴制限なし)
・平成13年4月2日以降に生まれた方で大学を卒業または卒業見込みの方

山菜採りの遭難防止

いよいよ山菜採りのシーズンに入ります。次のことに注意して遭難防止に努めましょう。

- 一人で山に入らない
- 家族に行き先を告げる
- 知らない山に入らない
- 携帯電話を持つ
- 服装・所持品は目立つ色にする



春の全国交通安全運動の実施 ～新入学(園)児を交通事故から守ろう～



■運動期間

4月6日(水)～4月15日(金)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(日)

■運動の重点

- ・子どもをはじめとする歩行者の安全確保
- ・歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- ・自転車の交通ルール順守の徹底と安全確保

問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355

美郷交番 ☎0187(84)2004

美郷北駐在所 ☎0187(85)3110

美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

ニュースポーツ「モルック」を体験してみませんか！

「みさぼーと」では、今話題のニュースポーツ「モルック」の無料体験を開催しています。ルールが簡単で体力もほとんど必要のない競技なので、子どもからお年寄りまで誰でも楽しめます。お気軽にご参加ください。

- 日時** ● 4月16日(土)
午前10時～正午
- 会場** ● 美郷町屋内スポーツ館(畑屋字高野)
- 体験時間** ● 1回当たり1時間程度
- 内容** ● モルックの説明、実際の道具を使用した競技体験
※経験者向けに別メニューも用意しています。
- 対象** ● どなたでも参加可能
(小学校低学年までは保護者同伴)
- 持ち物** ● マスク、飲み物、上履き
- 参加料** ● 無料
- 申込期限** ● 4月15日(金)
- 受付時間** ● 午前9時～午後5時(月曜日休館)

申・問 NPO法人みさぼーと ☎0187(84)4922

**令和4年度税務職員採用試験
(高校卒業程度)のお知らせ**

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか。

- 受験資格** ● 次のいずれかを満たす方
 - ① 令和4年4月1日において高校卒業後3年を経過していない方および令和5年3月までに高校を卒業見込みの方
 - ② 人事院が①に掲げる方に準ずると認める方

- 受付期間** ● 6月20日(月)～6月29日(水)
- 申込方法** ● 国家公務員試験採用情報NAVI(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)からお申し込みください。

第1次試験日 ● 9月4日(日)

問 仙台国税局 人事第二課 ☎022(263)1111
人事院東北事務局 ☎022(221)2022

株式会社美郷の大地 臨時職員を募集します

- 募集内容** ● ①薬用植物の試験栽培
②美郷町ラベンダー園の栽培管理業務
※部門ごとの繁忙や天候により、一時的に兼任する場合があります。

- 募集人数** ● ①2名 ②1名
- 資格等** ● ①農作業や機械作業の経験が豊富で、一般事務程度のパソコン操作ができる方
②ラベンダー栽培の経験がある方
- 雇用期間** ● 4月16日(土)～令和5年3月31日(金)
- 就業時間** ● 1日8時間、週40時間以内
- 就業場所** ● 美郷町堆肥センター、美郷町ラベンダー園ほか
※部門により異なります。

- 時給** ● 822円
- 加入保険等** ● 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金
- 応募方法** ● ハローワークを通じてご応募ください。
- 応募期限** ● 4月8日(金)

申 ハローワーク大曲 ☎0187(63)0335

問 株式会社美郷の大地 ☎0187(85)2121

**JAL presents
「ブラウブリッツ秋田」の試合に無料で招待！**

日本航空株式会社の協賛により、美郷町にお住まいの皆さんをブラウブリッツ秋田のホームゲームに無料で招待します。当日はたくさんのグルメとスタジアムイベントをお楽しみいただけます。ぜひ、この機会にサッカー観戦をお楽しみください！

- 日時** ● 4月17日(日)
開場:午前10時30分 試合開始:午後1時
- 会場** ● ソユースタジアム(秋田市八橋運動公園)
- 対戦相手** ● V・ファーレン長崎
- 申込方法** ● 右記QRコードを読み込み、必要事項を記入のうえ、お申し込みください(先着200名)。
- 申込期限** ● 4月12日(火) 午後11時59分



問 ブラウブリッツ秋田
☎018(874)9777 URL <https://blaublitz.jp/>

消防署からのお知らせ

4月3日(日)から4月9日(土)までの1週間、春の火災予防運動が行われます。消防署ではこの期間、電話による住宅用火災警報器設置調査を予定していますのでご協力をお願いします。

問 大曲消防署南分署 予防班 ☎0187(87)8119
東分署 予防班 ☎0187(88)2119

JAL羽田工場をリモートで見学してみませんか

JAL羽田工場見学スタッフにより、航空教室、格納庫のご案内、リニューアルした「SKY MUSEUM」の紹介を行っています。

- 日程** ● ①午前11時から ②午後1時40分から
※水曜日、金曜日を除く。
※1日2回、各コース約45分となっています。

- 見学コース** ●
 - ・ボーイング787編
航空教室とボーイング787を中心に解説するコース
 - ・エアバスA350編
航空教室とボーイングA350を中心に解説するコース
 - ・キッズスペシャル1(くこうではたらくくるま)
空港で働く車を中心に解説するコース
※実験もあります。
 - ・キッズスペシャル2(みんなげんきJALのひこうき)
JALの飛行機についてクイズを交えながら解説するコース
※詳細は専用予約サイトの日程表をご覧ください。

- 実施方法** ● Zoomウェビナーによる配信
- 参加定員** ● 各回先着200名
※定員に達し次第、予約受付を終了します。
- 内容** ● 航空教室・展示エリア紹介・格納庫案内(格納庫からのライブ中継はなし)
- 申込方法** ● リモート工場見学専用予約サイト(<https://www.jal.co.jp/kengaku/remote>)にてお申し込みください。
※「JAL リモート工場見学」などで検索してもアクセスできます。

- 参加費** ● 無料
- その他** ● ・Zoomウェビナーを視聴可能なパソコンなどは各自でご準備ください。
・そのほか参加時の注意事項などについては、専用予約サイトをご確認ください。

問 日本航空 羽田工場見学 ☎03(5460)3755

野菜をもう一皿食べよう 食改さんの試してレシピ

子どもの食育や生活習慣病の予防食を勉強している美郷町食生活改善推進協議会(食改=しょっかい)会員の皆さんが、野菜を使った体に優しいヘルシーレシピをご紹介します。

今回のメニュー

シイタケのチーズ焼き

材料(4個分)

・シイタケ 4個 ・しょうゆ 数滴
・ピザ用チーズ ひとつかみ ・粗びきコショウ(お好みで) 少々

作り方

- シイタケの軸を手でひねって取る。シイタケの表面(茶色)を下にしておき、白い内側のカサの部分にしょうゆを数滴たらし、チーズをのせる。
- ①をトースター(または魚焼きグリル)に入れて、チーズが溶けるまで焼く。お好みで粗びきコショウを少々かけてできあがり。



シイタケは「美郷推進作物」です

シイタケにはコレステロールを下げ、高血圧や動脈硬化の予防・改善に効果がある不溶性食物繊維が多く含まれているため、胃や腸の中で水分を吸収して腸の働きを活発にさせる効果があるといわれています。

子どものセルフケア 毎日を健康に過ごす朝ごはんレシピ

美郷町では肥満傾向にある子どもの割合が年々増加しています。肥満は将来、生活習慣病の原因になるといわれていますが、その肥満につながる生活スタイルの一つとして「朝食の欠食」が挙げられています。そこで子どもたちが元気で過ごせるよう、簡単な朝ごはんレシピを毎月紹介します。

今回のメニュー

スナップエンドウとわかめのナムル

材料

・スナップエンドウ 10本位 ・だししょうゆまたはめんつゆ 小さじ1
・乾燥わかめ 小さじ1 小さじ1
・ごま油 小さじ1
・炒りごま 少々

作り方

- スナップエンドウはスジを取り、半分に切って熱湯で固めにゆでる。
- 乾燥わかめは水で戻し、戻し汁を捨てる。
- ボウルに材料を全部入れて混ぜ合わせる。



ゆでたてのスナップエンドウは甘みがあり、子どもも食べやすいです。

*炒り卵を入れると春らしい仕上がりになります。
*パプリカの千切りを少々混ぜてもおいしいです。
*大人はショウガまたはニンニクのすりおろしを少々混ぜるとさらにおいしいです。

子育て支援の催し &おやこふらっと広場 4月

問い合わせ

千畑なかよし園 ☎0187(85)3115
六郷わくわく園 ☎0187(84)0023
仙南すこやか園 ☎0187(83)2100
町福祉保健課 ☎0187(84)4907

事業名	対象・内容	期日	場所	時間
なかよし園開放	子育て支援・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)		9:30～16:30
ひまわり広場	はじめましての会 園長先生のお話	4月 15日(金)	千畑なかよし園	9:30～11:30
	4月生まれのお誕生会	4月 22日(金)		
わくわく園開放	子育て支援・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)		9:30～16:30
あそびにおいで	はじめまして!よろしくね! 園長先生のお話	4月 14日(木)	六郷わくわく園	9:30～11:30
	親子でふれあい遊び	4月 21日(木)		
	4月生まれのお誕生会 こいのぼりをつくろう	4月 28日(木)		
すこやか園開放	子育て支援・自由遊び	毎週月～金曜日(平日のみ)		9:30～16:30
子育て広場 「ひだまり」	はじめましての会 園長先生のお話「楽しい子育て」	4月 13日(水)	仙南すこやか園	9:30～11:30
	4月生まれのお誕生会	4月 20日(水)		
	つくって遊ぼう	4月 27日(水)		
おやこ ふらっと広場	子育て支援・自由遊び	4月 2日(土)	仙南すこやか園	9:30～11:30
		4月 9日(土)	六郷わくわく園	
		4月 16日(土)	千畑なかよし園	
	身近な素材で5月人形をつくろう(※)	4月 23日(土)	美郷町住民活動センター	10:00～11:30

※参加を希望する場合は、4月16日(土)までにNPO法人みさぼーと(☎0187(84)4922 受付時間9:00～17:00)へお申し込みください。
※上記事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などにより中止する場合があります。

戸籍の窓 KOSEKINOMADO

2月届出順

すこやかに

赤ちゃん お父さん・お母さん 行政区

やすらかに

亡くなった方 年齢 行政区 亡くなった方 年齢 行政区

美郷の赤ちゃん

HAPPY BIRTHDAY!!



深沢 英那ちゃん

2人のお兄ちゃんたちと仲良くね。

拓真さん・惟さん
(千屋中部)

「美郷の赤ちゃん」写真を募集します

令和4年3月に届け出をした赤ちゃんの写真(1人1枚まで)の裏面に赤ちゃんのお名前と生年月日、ご両親のお名前、住所、電話番号を記入し、メッセージ(30字程度)を添えて4月8日(金)までご応募ください。

応募先
町総務課、六郷出張所、仙南出張所



※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の時に戸籍窓口へお申し出ください。

美郷町 人のうごき

令和4年2月末現在 ()内は前月比

人口	男	8,768人(-14)
18,504人(-33)	女	9,736人(-19)
	世帯数	6,589世帯(-1)

歯科休日当番医 診察時間●午前9時～正午

診察日	医療機関名	電話番号(0187)
4/ 3(日)	さいとう歯科クリニック(仙北市角館町)	53-2752
4/10(日)	岡田歯科医院(美郷町六郷)	84-4108
4/17(日)	ホホワイト歯科医院(大仙市大曲日の出町)	86-3180
4/24(日)	富岡歯科医院(大仙市太田町)	88-1123



4月の健診カレンダー

会場●美郷町保健センター

問●町福祉保健課 健康対策班
☎0187(84)4900

内容	日時	対象
4カ月児健診	4月26日(火) 受付/12:45～13:15	令和3年12月生まれ
7カ月児健診	4月22日(金) 受付/12:45～13:15	令和3年9月生まれ
10カ月児健診	4月22日(金) 受付/12:45～13:15	令和3年6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月19日(火) 受付/12:45～13:15	令和2年9月生まれ
2歳6カ月児歯科健診	4月12日(火) 受付/12:45～13:15	令和元年8月・9月・10月生まれ
3歳児健診	4月19日(火) 受付/12:45～13:15	平成30年9月・10月生まれ

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などにより、日程を変更する場合があります。

町のカレンダー 4月

4/1(金)~5/6(金)

Calendar grid for April and May with daily events and holidays. Includes callouts for extended office hours on April 5th and 6th.

令和4年4月1日 No.210 発行/美郷町役場 編集/総務課秘書広報班

TEL 0187(84)1111(代表) FAX 0187(85)2107 美郷町ホームページ

美郷町ホームページ https://www.town.misato.akita.jp

印刷 仙北印刷所

美郷町役場の休業日は原則、土・日曜日、祝日です



広報美郷5月号は4月28日発行予定です

